

# 平成25年第1回美幌町議会定例会会議録

平成25年 3月 7日 開会

平成25年 3月19日 閉会

平成25年 3月18日 第5号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 11 号～第 66 号

○出席議員

1 番	新 鞍 峯 雄 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	早 瀬 仁 志 君	5 番	中 嶋 すみ江 君
6 番	松 浦 和 浩 君	7 番	上 杉 晃 央 君
8 番	岡 本 美代子 君	副議長 9 番	坂 田 美栄子 君
10 番	宗 像 密 瑠 君	11 番	大 原 昇 君
12 番	吉 住 博 幸 君	13 番	橋 本 博 之 君
議長 14 番	古 舘 繁 夫 君		

○欠席議員

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明者

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 監 査 委 員 高 木 清 君

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明者

副 町 長	染 谷 良 君	総 務 部 長	平 井 雄 二 君
民 生 部 長	馬 場 博 美 君	経 済 部 長	高 木 恵 一 君
建 設 水 道 部 長	磯 野 憲 二 君	病 院 事 務 長	大 村 英 則 君
会 計 管 理 者	鈴 木 元 春 君	事 務 連 絡 室 長	糸 屋 定 春 君
総 務 主 幹	高 崎 利 明 君	電 算 主 幹	植 木 恒 則 君
住 民 活 動 主 幹	丸 山 俊 夫 君	財 務 主 幹	矢 萩 浩 君
政 策 主 幹	武 田 孝 司 君	契 約 財 産 主 幹	村 田 純 一 君
税 務 主 幹	大 平 幸 雄 君	環 境 生 活 主 幹	谷 川 明 弘 君
児 童 支 援 主 幹	佐 藤 和 恵 君	福 祉 主 幹	井 上 和 俊 君
健 康 推 進 主 幹	立 花 八 寿 子 君	農 政 主 幹	但 馬 憲 司 君
公 社 主 幹	広 島 学 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君
商 工 観 光 主 幹	小 室 秀 隆 君	建 設 主 幹	門 別 孝 志 君
建 築 主 幹	佐 藤 修 君	水 道 主 幹	澤 畠 雅 俊 君
病 院 総 務 主 幹	橋 本 美 典 君	事 務 連 絡 室 次 長	篠 永 幸 男 君
教 育 長	平 野 浩 司 君	教 育 部 長	佐 藤 庄 一 君
学 校 教 育 主 幹	藤 原 豪 二 君	学 校 給 食 主 幹	石 田 勇 一 君
社 会 教 育 主 幹	小 西 守 君	文 化 ホール 調 整 主 幹	石 坂 聡 君
ス ポー ツ 振 興 主 幹	田 村 圭 一 君	農 委 事 務 局 長	岩 田 憲 次 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長 浅 野 俊 伸 君 次 長 荒 井 紀 光 子 君  
議 事 係 長 水 上 修 一 君 庶 務 係 長 那 須 清 二 君



午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（古舘繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから、平成25年第1回美幌町議会定例会第12日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古舘繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番大原昇さん、12番吉住博幸さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（浅野俊伸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第11号から  
議案第66号まで

○議長（古舘繁夫君） 日程第2 議案第11号美幌町と津別町の旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約の制定についてから議案第66号平成25年度美幌町病院事業会計予算についてまでの56件を議題とします。

9日目に引き続き、質疑を行います。

議案第18号美幌町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第18号の質疑を終わります。

議案第19号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第19号の質疑を終わります。

議案第20号美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第20号の質疑を終わります。

議案第21号美幌町一時預かり事業の実施に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑を許します。

7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 議案第21号のほかに、今回提案されている部分、地域主権一括法によって自治体の裁量が広がって、義務づけだとか、あるいは枠づけの見直し、条例で国の基準の上書きなどとか、そういったよう

なことが今回できるようになっております。それで、関連して条例制定をされているのだと思いますが、これらの地域主権に対応していくために、今回もかなりの条文の条例ができ上がっているのですけれども、職員の公務だとか、法制能力というか、そういったようなことが、これから分権によって向上が求められるところですのでけれども、これらに対する町としての取り組み状況について、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 職員の地域、こういういろいろな、さまざまな課題につきましては、職員の研修費の中で、職員の能力向上を図るための研修を行っておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 法務だとか、こういう法制能力の研修というのは、具体的に25年度の予算の中で、何名か研修派遣させるような内容になっていましたでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 議員、議案第22号ですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 25年度の予算の中では、後ほど一般会計のほうで予算を計上しておりますが、市町村職員研修センターの中で、政策研修という部分だとか、町村会の法務専門研修という部分で研修旅費を組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） それで、これらの条例等を読んでいきますと、町が指導だとか助言だとか調査を、これらの条例に基づいて行うということなのですのでけれども、今の法務能力とか、そういった面での研修というのはわかりましたけれども、実際に、こういう形で事業所に入っていくというようなときに、職員の経験だとか、習熟度とか、そういった部分で対応というのは、特に問題なく、この条例に基づいてとり行えることができるのかど

うかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ただいまの御質問ですけれども、この地域主権改革一括法に伴って、先ほど総務主幹のほうから答弁させていただきましたけれども、役場全体の各部署が集まって、道の基準とか国の基準に基づいて、どう進めるかということで何回か打ち合わせをやってですね、あるいは、国の準則に基づいたものについて、具体的にどうかということで何回か検討されて、条例化の提案をしたところでございます。

なお、今回の第22号につきましては、当然、所管の委員会で説明するとともに、地域の中においては、美幌町地域密着型サービス運営委員会からも、こういった内容も確認をし、さらには、担当する事業所においても個別に聞き取り等をやって対応したところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、議案第22号の質疑を終わります。

議案第23号美幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号美幌町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号美幌町廃棄物処理場条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号美幌町民会館条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 一、二点、お聞かせ願いたいと思います。

この条例に基づいて、町民会館が教育委員会の指揮下に入ると……、済みません、言葉が適切でなかったと思いますが、今後の町民会館における契約行為とか、それから使用料の領収証発行等も含めて、その取り扱いについてお聞かせ願いたいと思います。

空想で悪いのですけれども、今まで、契約をしたり、補修したり、それから使用料の領収書発行をしたりというのは町長名だと思っていたのですが、今後、全てにおいて教育委員会ということに相なるのかということを確認をしておきたいと思ひますし、さらに、全ての権限、教育委員会に持たされているというふうに思っているのか、そこら辺お教え願いたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（小西 守君） ただいま御質問いただきました、契約行為に対することでございますが、金銭にかかわる金銭の反対給付ですね、通常の契約については、町長名で行われます。また、使用許可については、教育委員会の名において行われるということでございますので、よろしくお願ひいたします。また、日常的な窓口、受付、相談業務、全て教育委員会が窓口になりながら行くということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） ちょっと逸脱するかもしれませんが、この条例にはかかわってくるようなもので、そうであれば、わざわざ町の方針として、総務管轄から教育委員会に変わる意味が、単なる管理のために、ちょっと失礼な言葉だと思いますが、移行したのかということなのかね。私は、教育委員会というのは、今回、美幌町として何十年かぶりに復活しましたけれども、執行方針を述べたということは、あくまでも町長部局と別なものだという認識の考えで私は受けとめていたものですから、そういう契約行為も含めて、教育委員会であるべきだ、これは意見ですけども、と捉えていた向きがあるものですから、そこら辺、教育委員会と町長部局の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） まず、最初の、契約及び使用料の部分でございますけれども、契約については、教育委員会、今も、他のものについても全て町長名でやらさせていただきます、それは御存じだと思いますけれども、執行権という部分でいけば、それは、教育委員会はそういうものを持たされていないということでもあります。それから、使用料については、先ほど小西主幹のほうから御答弁させていただいたとおりでございます。

2点目の、全ての権限ということでございますけれども、今回一元化したのは、管理運営等、文化振興という意味からでございます。ですから、会館を今後どうしていくかというのは、それはもう町長が今後考えてやっぱり決めていく話だと思いますし、私どもは、本当にあそこに一つの「びほーる」という施設ができたことによって、他のものも一体化に管理する、言うならば、管理運営と文化振興を考えると、教育委員会が管理するのが一番ベストだという判断を町長にさせていただいた結果、このような条例の改正の提案をさせていただいたということでございますの

で、よろしくお願ひいたします。（発言する者あり）

○議長（古館繁夫君） 吉住議員はそうおっしゃっていますので、副町長。

○副町長（染谷 良君） 今の考え方については、教育長のほうで今答弁したとおりであります。いずれにしても、一元化を図ることが主な趣旨でございますので、一番、あの「びほーる」ができて、文化活動がさらに充実をしていくということで、そういう体制をとって運営をしていきたいということありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 手持ちがないものですから、逆にお教へ願ひたいと思ひますが、こういう関係で、私の言うのが合っている合っていないは、その町その町で自治体が判断することではあります。他の自治体で、そういう意味で仕分けしているところがないのかあるのか、承知しているものがあれば、ちょっと教へていただきたいなど。なければないで構いませんが。

○議長（古館繁夫君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（小西 守君） ただいま御質問いただきました、ほかの市町村での会館施設の管理の状況でございますが、通常の文化会館、文化ホール、また市民会館、そういうふうな名称で運営されているところは、大部分は教育委員会で所管しているということでございます。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号美幌ユース hostel 条例を廃止する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号美幌町鳥獣被害対策実施隊設置条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第28号の質疑を終わります。

議案第29号美幌町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第29号の質疑を終わります。

議案第30号美幌町移動等円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について、質疑を許します。

12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 私の持っている資料からいったら、426ページ、427ページの第7条、第8条にかかわって質疑をしたいと思ひます。

実は、昨今、宅地造成等で、幅員8メートルのうち両側約1メートルの歩道が、認識として歩道だと私は思っているのですが、そこには縁石もなく、これはメリットとしては、除雪には有効な方法だろうなどは思ひますが、あえて、これは今後も含めて正規で言う歩道という言葉を使っているのか悪いのか。というのは、歩道という認識がなければ、その全体を道路という言葉で大きくりて言ひますが、事故が起きた場合、人身事故が起きた場合、縁石もなくフラットで、あれが歩道でないとするならば、人が勝手に車道を歩いてたという判断にもなりますし、また、はたまた、あれが歩道であれば、車が、乗っている者が責任を負うものだと思ひますから、そういう意味で確認しておきたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） まず、今回の円滑法に基づきまして歩道幅員なのですけれども、この基準は、1メートル歩道の有効幅員は1メートル50という形の部分で、車椅子が展開でき、車椅子使用者と人がすれ違うことができるということの部分の中で1.5になっております。それで、うちのほうの開発行為の今までの経緯の中で、フラットというか、車道よりある程度高さを持って、外側側の部分の停車帯みたいな、そういう路側帯の部分の部分を設けていますけれども、それを歩道と適用するのかどうかという判断でございますけれども、当時の部分の75センチであれば、人が通れる部分の中で今までの解釈であれば、多分、歩道という形の部分で縁石を置いて、それを歩道という解釈も成り立ったと思いますけれども、今後につきましては、最低でも1メートル50というふうに決まっておりますので、その部分の歩道が、縁石がつくか、または高さ5センチ以上の形の部分で歩道としたとしても、考え方としては、1メートル50をとらなければ歩道としては認められない形になります。よほどの形の部分の中で、どうしても構造的にやむを得ない事情がある場合については、そういう形の部分の歩道というのがありますけれども、それについては、きちんとした道路管理者としての境界とか、いろいろな形の部分の中の標識を、設置した中で考えられると思います。

そういうことを踏まえますと、今、開発行為をやっている部分の路側の側の75センチ、または1メートル部分については、あくまでも路肩の部分の処理という形で考えていきたいと思っておりますし、それに対する詳しい部分の開発行為の基準等についても、今後見直しをしていかななくてはならないと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 今回、この条例制定なものですから、今までの基準というのは、その時代によって変わっていくものだと私も理解しているところでありますが、しからば、今、説明員がおっしゃったように、今後という位置づけでは、歩道の基準は1メートル50とするならば、その満たないものは基準から外れているわけですから、大きい意味では、歩道ではなく、車道という考え方で捉えていかなければいけないのかな、いま一度ですね。

もし事故が起きた場合に、保険適用云々といったときに、大きい意味ですよ、道路は道路なのですが、車道を人が歩いていたという扱いになるのか、歩道というところに人が歩いていたかという認識のずれが生じますので、今回、条例をつくるために、そこら辺の認識を、少なからず既存の設備ではなくて、これからの道路というのですか、づくり方についての認識をお聞きしておきたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（磯野憲二君） 道路構造部分の基準につきまして、1車線当たりの部分の3種とか4種の形の部分の中で、第1級から第4級とかいろいろな形の部分で、車道の通行する区間につきましては、それぞれ2.5だとか2.75、それから、路側側の路肩の部分で75だとか1メートルという形が決まっていきますので、基本的に、今、8メートルの部分の開発行為をした中の車道幅員は、あくまでも5.5の部分になると思いません、5メートル50。

それで、外側の部分の路肩の部分についての取り扱いを、それを歩道にするのか、路側と考えるかというのは、うちのほうの開発行為の部分を受けた中で、それを縁石タイプにした形でどうするかという形の部分で解釈が変わりまして、今、事故の起きた場合の、それが道路であることは間違いありませんの



で、それが歩行者が優先される歩道という形の中の事故が起きた部分と、それから、それが車道になったという形の部分の路肩の部分の車道の取り扱いをするかということについては、ちょっとそういう認識、私自身持っておりませんので、その辺の警察のというか、事故が起きた場合については、どういう形でそういう判断をされるのかというのはちょっとお答えすることは、今はできません。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、議案第30号の質疑を終わります。

議案第31号美幌町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号の質疑を終わります。

議案第32号美幌町都市公園の配置及び規模の技術的基準に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第32号の質疑を終わります。

議案第33号美幌町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第33号の質疑を終わります。

議案第34号美幌町公共下水道設置条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第34号の質疑を終わります。

議案第35号美幌町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第35号の質疑を終わります。

議案第36号美幌町個別排水処理施設設置条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第36号の質疑を終わります。

議案第37号美幌町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第37号の質疑を終わります。

議案第38号から議案第58号までの21件は各集会室に係る指定管理者の指定についてでありますので、一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第38号から議案第58号までの21件について、質疑を終わります。

説明員の方の入れかえがありますので、少々お待ちください。

議案第59号平成25年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。事項別明細

書の款ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表債務負担行為及び第3表地方債に対し質疑する場合は、これに対応する事項別明細書の款の中で質疑をお願いします。

まず、歳出から。1款議会費72ページから73ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（古館繁夫君）** これで、議会費を終わります。

次に、2款総務費74ページから97ページまでの質疑を許します。

総務費のうち、戸籍住民基本台帳費は民生費のところで、地籍調査費は土木費のところで質疑を行います。

6番松浦和浩さん。

**○6番（松浦和浩君）** 83ページの辺地対策費の中に、多目的バス、生活バスがありまして、これは、ほかの課にもふくそうしていますが、バス運行につきましても、数年前から見直し、統廃合なり、流れを変えようということで、相当苦勞なさって変えた。その中のいろいろな部分での変更等もありましたけれども、ある程度の概略の一部と、それと同時に、後年、統廃合なされる学校等が出るのかなど。その中において、今後、そのバス運行についての協議がどういう形でなされるのか、この2点に絞って、ちょっと御説明をお願いします。

**○議長（古館繁夫君）** 住民活動主幹。

**○住民活動主幹（丸山俊夫君）** ただいまの御質問でございますが、まず1点目の多目的バス運行委託料、これにつきましては、多目的運行ということで、それぞれ、例えば住民活動でございましたら交通安全の部分とか、あるいは研修、それと、スポーツの部分でいきますと中体連の送迎の関係、あるいは福祉の関係につきましては、幼稚園、保育所のプールなんかの送迎等、その多目的な運行に要する費用がこの部分でございます。

それと、生活バス路線の運行維持補助金、これにつきましては、それぞれ北見バス、網

走バス、阿寒バス。北見バスでいきますと、北見・美幌・津別線、それと美幌・津別線、それと美幌高校線、駅から美幌高校線の部分、そういった路線バスの部分と、網走バスにつきましては、網走、大空、美幌町の路線、それと阿寒バスにつきましては、一つは古梅線、それと市内循環線、これは1コインバスでございますが、それに係る運行費用を今回計上しているところでございます。

それと、2点目のスクールバスの統合の部分でございますけれども、これにつきましては、統合によるスクールバスにつきましては、教育委員会に関係する部分ではございますけれども、路線が、民間路線バスの古梅線が走っておりますので、それと公共交通の絡みもありますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、古梅線につきましては、現在、日曜と祝日を除きまして1日2便、これは美幌駅から古梅の総合センターまでの往復でございますけれども、1日2便、朝、たしか7時と夕方4時15分でしたか、その運行をしている状況でございます。一般乗降客は別といたしましても、福住地区を除く古梅と都橋の小中学生の生徒につきましては、これは教育委員会で定期券を発行いたしまして、現在、この古梅線を利用している状況でございます。福住小学校の統合後のスクールバスの対応につきましては、これは民間路線バスの阿寒バスの古梅線との絡みもございますので、今後、教育委員会と調整しながら、公共交通活性化協議会においても、これは北見陸運局、あるいはオホーツク総合振興局、それとバス会社などの関係機関を交えながら、今後、協議をすることとなるかと思っております。そういうことで御理解願いたいと思っております。

**○議長（古館繁夫君）** 6番松浦和浩さん。松浦議員、二つお話しされましたけれども、1問1答ということで御理解していただいて、質疑をお願いいたします。

**○6番（松浦和浩君）** 概略につきましては、大体、おおむね僕も資料等をもらった中

で理解しました。

2点目のほうの、公共交通運行協議会という形が現在もなされているのかなど。ただ、この中で、どうしても民間バスのほうも、バスの利用者だとか、あと、今後の美幌バスの関係だとか、補助金だとか、いろいろな部分、またいろいろな部分で論議されるのかなど。この場合、この協議会につきましては、年1回もしくは2回なのか、逆に言えば、回数的に、年に1回でないかなと思うのですけれども、もう少し、こっちの美幌側で言うところの各バス路線の関係とのいろいろな整合について、協議会そのものが、運営上というのですか、もう少し煮詰めるような時間帯がとれるのかどうか、これだけ。

○議長（古舘繁夫君） 住民活動主幹。

○住民活動主幹（丸山俊夫君） 公共交通活性化協議会の中身でございますけれども、基本的には年に1回ということでございますが、逐次、どうしてもやらなければならない案件がございましたら、それは逐次、協議会を開いて、そこで議論されて決定する、こういう運びとなっておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 今と同じ箇所、83ページで、今の生活バスの路線運行維持費というところなのですけれども、今回、4月より混乗スクールバスの運行路線についてであります。これは、町長にお伺いしたいと思います。

豊岡線の運行路線の途中にありますグリーンタウンを運行しているのですけれども、その通りを通過していくのですけれども、その箇所の子供たちが、登校下校時に交通量が多く危険であると、また自治会、父兄からのそういう声が要望が上がっていると思います。それで、その子供たちを、交通量が多く危険なその箇所のグリーンタウンの子供たちを乗車させるお考えはあるかどうか、お伺い

いたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今御指摘の地域については、路線バスが走っておりますので、競合できないということで、具体的には、そういうことで、基本的には乗せれないというようなことでの結論ですけれども、今後については、詳しい内容については、担当のほうから説明させていただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 住民活動主幹。

○住民活動主幹（丸山俊夫君） 今、町長から答弁がございましたとおり、民間北見バスが走っている部分で、なかなかこれは難しい部分があるかと思えます。これにつきましては、中嶋議員さんのほうで以前もこういった御質問がございました。基本的には、民間路線と競合するというので、なかなか難しいこともございますが、混乗バスにしたときに、では、どうなのだという話になりますと、混乗バスにつきましては、基本的にはスクールバス化にするということ、学校生徒を基本として運行するというのでございます。そういったことで、なかなか市街地のそういった部分まで送迎するということは、今の段階では大変厳しい部分かなということ考えておりますので、よろしく御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 本当に交通量が多くなっております。それで、危険な場所は通学路としても本当に対応していかなくてはいけないことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番宗像密瑠さん。

○10番（宗像密瑠君） 1点は、ただいまの同じバスの問題で、もう1点は、87ページの避難所の看板についてお伺いしたいなと思います。

まず、バスの関係ですけれども、今までのバス路線に関しては、非常に住民の要望というのはたくさんありまして、その路線について大変御苦労なさっていると思います。しかしながら、今までの経過を見ますと、予算をできるだけかけないようにして一生懸命今まで努力をしてきたわけですけれども、今回は、これだけの約700万円近いお金をかけてこれからいくわけですけれども、これの予算の使い方に対して文句があるわけではないのですが、これが、住民に対してどれだけの効力があるのか。というのは、以前、あの温泉までバスが行っていたものが、行かないで、お風呂に行きたい方は行かれなくなりました。町の中の銭湯がなくなった。しかしながら、バス路線はあそこへ行かないようにしたということから見ると、整合性が成り立つのかなと思いますけれども、主に、今回は、子供たちということが重点的な問題がありますから理解はできるのですが、右回り、左回りというような問題も過去にありました。とすれば、今回いろいろなバスが今度走るわけですから、そのバスの利用の仕方、これが周知徹底されているかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 住民活動主幹。

○住民活動主幹（丸山俊夫君） ただいまの御質問、それぞれのバスの関係の利用についての内容でございます。平成21年から23年の3カ年間、実証運行をさせていただいております。基本的には、町の中の1コインバス、そして、それぞれの民間路線の部分、あるいはスクールバスの混乗化の部分ということで、それぞれ3カ年実証運行させていただきます。今回は、4月から混乗スクールバスということで出発いたしますが、その基本的な部分については、この実証運行の内容を踏まえて、今回4月1日から混乗運行することによって考えております。したがって、実証運行のときに、いろいろな町民の意見、アンケート等を取りまして、それを反映した中で、今回4月1日からそれぞれの各路線バ

ス、あるいは混乗スクールバスを運行することによって考えております。

質問の中の峠の湯の関係でございますけれども、たしか平成21年に峠の湯の関係で、これも実証運行を行っております。どれぐらいの人が利用するかということでございますが、これは、実証運行をやったときには、余り多くの人が利用できなかったという、そういう結果に基づきまして、今回こういう内容になっておりますので、御理解願いたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番宗像密瑠さん。

○10番（宗像密瑠君） ですから、それは、乗る人が少ないから、経費削減のためにそれは落としたわけでしょう。ですから、そういうことから考えてみれば、今回の、これだけ予算をかけて今度やるということは、内容はよくわかりますよ。しかしながら、お聞きするところによりますと、実証運行といえども、実証運行の中で、なかなかプロの意見は聞いてくれないというような話もちらっと聞いております。その中で、今後、実際にやってみて、結構、問題が生じるというふうな気がしてならないのですが、その都度やっぱりきちんと修正しながら、皆さんが使い勝手のよいような方向にしてもらいたいなと思いますのと、それから、どのバスがどっちに行くのか、どのバスがどういう運行利用をされているバスなのかという、わかりやすい、例えば、色にしても、ステッカーにしても、何かかにか、町民がぱっと見て、さっとわかるような仕組みができれば、これにこしたことはないなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 宗像議員さんの御意見、御質問でございますけれども、実証運行を今までやってきた中での本格運行ということではありますけれども、それにしても、路線が変わっていくというようなことが事実でございます。これは、実際にまた4月

から運行していったって、またいろいろな課題が多分出てこようかと思ひますし、住民の利用者の方からも、またいろいろな御意見が出てくるかと思ひますので、そこは、柔軟に対応させていただきたいと思ひます。

また、スクールバスの表示でありますけれども、おっしゃられたとおり、わかりやすく、停留所も含めてわかりやすく、また周知のほうについても、皆さんにいち早くわかるように図ってまいりたいと思ひますので、御理解願ひたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 10番宗像密瑠さん。

○10番（宗像密瑠君） よくわかりました。よろしく願ひたいと思ひます。

87ページのほうの避難所の看板でありますけれども、これは、過去においても、我が町においてはいろいろな看板がありました。しかしながら、今までの流れといいますと、地元の業者を使って看板を作成したというのがなかなか見当たらない。実際に設計はしたのですけれども、結局でき上がってきいたら、粗末なものであったというような、過去において、いろいろあったわけですが、今度も35枚ほどの避難看板をつくるわけですから、この避難看板というのは非常に大事な看板であって、わかりやすく、そしてコストが安く、そしてでき上がれば、これにこしたことはないわけですが、その辺のお考えをお示しいただければありがたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 避難看板についてでございますけれども、今現在見直しを行っております地域防災計画におきまして、今後指定されます23屋内施設に対しまして、宗像議員がおっしゃったとおり、35カ所の看板を設置する予定であります。この設置につきましては、平成25年度の物品納入、簡易修繕等の町内の登録業者の名簿から、登録されている事業者に見積もりをとって発注する予定でありますので、あと、内容

等につきましても、わかりやすい表示等で、これから仕様書をつくっていきたく思ひますので、よろしく願ひいたします。

○議長（古館繁夫君） 13番橋本博之さん。

○13番（橋本博之君） 85ページ、住民活動推進費、中段になります。自治会活動運営補助金289万円についてなのですが、近年、自治会活動というのは、阪神大震災、また東北大震災以来、大変期待されている部分がございます。そうした中で、この280万円の根拠なのですが、1世帯当たり135円、人口当たり13円50銭、それから均等割が2万2,500円、一番多い自治会が、大きな自治会が受けている補助金の額というのは9万5,000円、少ないところでは2万7,000円、こんなふうになっているわけですが、町長の執行方針の中に、五つの約束というのがございます。これは1ページです。自治会などの地域活動を応援し、地域力の結集を図ることとされているわけですが、この中の算出根拠と、いつからこのような数字になっているのか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 住民活動主幹。

○住民活動主幹（丸山俊夫君） 自治会活動運営補助金の内容でございますけれども、これにつきましては、美幌町全域の67自治会活動の推進を図るために、各自治会が行う自治会の事業、あるいはコミュニティー活動の一部を補助するものでございます。算出方法は、これは自治会の活動運営補助金交付要綱に基づきまして、これは自治会ごとに人口と世帯数を基準に、そして市街地と農村地区に分けて、均等割と人口割と世帯割で算出いたしているところでございます。これらの根拠につきましては、これは平成14年からこういうことで取り扱っておりますので、よろしく御理解願ひたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 13番橋本博幸さん。

○13番（橋本博之君） この単価の根拠を

お聞きしたわけで、どうして、例えば、世帯当たり135円になっているのか、人口当たり、1人当たり13円50銭になっているのか、この辺の単価を掛けた数字がこの数字になっているかと思うのですが、その根拠をお聞かせ願いたいということです。

○議長（古舘繁夫君） 住民活動主幹。

○住民活動主幹（丸山俊夫君） 単価の根拠につきましては、平成14年からこの金額で、例えば、市街地区の部分につきましては、均等割ということで2万2,500円、世帯割につきましては、これは世帯に225円を掛けて、人口割につきましては人口に27円を掛けて、これで補助金を算出しているところでございます。この単価の、基本というものはどうだということでございますけれども、これは平成14年、10年前の部分で来ておまして、そのときの自治会等のいろいろな意見を聞いた中で、この金額で来ているということの内容でございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 13番橋本博幸さん。

○13番（橋本博之君） 自治会の要望を聞いて、この金額に設定されているということで、自治会では、こうした補助金について納得をされているということと判断させていただいてよろしいですね。

といいますのも、近年、全国的には言いますが、自治会に入らない世帯がふえたり、また、自治会の活動に参加しない住民が多くなったり、また、自治会の役員になり手がなく、自治会長になる人がいないと、要望されているにもかかわらず、そうした大きな問題を抱えております。当然、ここで補助金を上げたからといって、自治会の活動が活発になるかと、そうは言えないかと思うのです。ただ、1戸当たりの自治会費が少なくなったり、また、役員さんに対する手当が少し上がったれば、もっとも自治会の活動というのはやりやすくなるのではないかなど、町長もそうしたお考えのもとで、五つの

約束のうちの4番目に上げられていると思うのですが、これが最後になりますが、要望というのは、まだまだあるのではないかと思います。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 先ほど来、単価の関係は、平成14年にこの単価をつくったということから、10年余りもたっているという中で、橋本議員がおっしゃるように、非常に、まず人口が減っている、世帯数が減っている、さらには加入率が減ってきているというようなことで、果たして、この実態と、この今の単価が本当にいいのかということとは、年数的にも、やはり実際の住民活動、自治会活動は非常に今後も大切な活動になってまいりますので、10年も経過したということもありますので、この辺の単価、それから活動も含めて、未加入者の対応も含めて、さらに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） それでは、私は77ページの3番の職員研修事業費と、それから81ページの行政改革推進事業費と、それから、3点目は87ページの防災活動推進事業費について、ちょっと御質問したいと思います。

1点目の職員研修事業費ですけれども、非常に職員の人材育成に力を入れられて、予算を増額するというような取り組みについては、非常に私も評価をいたしたいと思います。それで、資料をいただいた中で、いわゆる自治大の2部のほうに新たに派遣するというようなことでお聞きをしておりますけれども、これらについては、やはり継続的に人材育成するという観点から、今年度をスタートに毎年派遣する、まず、そういう考え方があるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 今、上杉議員がおっしゃられたとおり、自治大の2部に平成

25年度で1名分の予算を計上させていただいたところでありますが、今後につきましても継続して派遣したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 同じ項目の中で、今回、明細を見ますと、新任の管理職研修2人ということで、今回、たまたま管理職登用が4月でかなり多くなることが予想されます、退職者なんかのことから類推してですね。それで、私は、かねてから職員時代もずっと思っていたのですけれども、管理職になったときに、2年後、3年後に管理職研修に出すような人材育成のあり方では、私はまずいのではないかと。大量に管理職登用した場合には、1年に全てを派遣するという事は難しくても、少なくとも半数ぐらいの職員は2年目以内にはきちんと管理職としてのやはり任務をしっかり認識していただいて、仕事をしっかり取り組んでいただけるようにするために、今回2人だけの予算しか計上しておりませんが、これらについては、補正してでも、もし管理職数が大幅にふえたとしたら、そういった意欲的な対応をされるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 本年度の研修旅費の中で、管理職の人数がふえた場合は対応したいと考えておりますが、なおかつ不足する場合は、それも含めて考えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） この項目の職員研修委託費の中で、ことし、人事評価制度の研修というのが50万円計上されております。それで、この制度を新たにスタートさせようというふうなことだろうと思うのですけれども、制度スタートまでのスケジュールを説明いただきたいのと、それと、以前行われていた人事評価制度と何が違うのか、その辺についてお尋ねしたい思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） スケジュールにつきましては、当然、これは自治基本条例も絡みまして、できるだけ早くということで、平成25年度に予算を組ませていただきましたのは、今年度中に実施の方向で進めてまいりたいということで考えておりますので、御理解願いたいと思います。

今までの違いという点でございますけれども、今までは、試行ということで管理職に対して試行を实はしていたわけなのでございますが、今後の考え方につきましては、全職員行うということで、内容につきましては、これから、非常に人事評価の内容というのは難しいわけですが、その辺はいろいろ専門家等のアドバイスもいただきながら構築を図ってまいりたいと思っておりますので、繰り返ししていただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 今年度、予算を上げて準備に取りかかるということですので、私も職員でありましたので、本当にしっかり職員に制度の内容や趣旨について理解した中で、特に全職員対象に行うということでしたら、十分時間をかける中で取り組みを進めていただきたいと思っております。

次に、81ページの行政改革推進事業費の部分でございますが、説明の中で、サービス制限条例等の検討も含めてというようなことを、行政改革大綱に基づいてというようなことがございました。それで、債権管理条例等のことも説明ありましたので、これら具体的に、サービス制限条例等についても、大体いつごろをめどに実施をしたいという考えなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 税務主幹。

○税務主幹（大平幸雄君） サービス制限条例制定並びに債権管理条例の制定につきましては、収納向上対策本部の事務局を扱っております税務のほうで、その事務について今取り進めておりますので、私のほうから今後のスケジュールについて簡単に申し述べたいというふうに思います。

対策本部のもとに、今、これらの条例制定に向けまして検討委員会をそれぞれ設置をいたしまして、先週も、3月15日に両委員会の検討委員会を第1回目を開催をして、今後のスケジュールについて確認をさせていただいております。一応、ことしの12月をめどに、その必要性も含めて判断をいただきまして、条例化ということで12月をめどに進めていきたいということでございます。そのために、今月につきましては、町村会の佐々木弁護士さんにも来ていただいて、このサービス制限条例、それから、債権管理条例の意義と課題ということで研修会も予定しておりますし、さらに、行政サービスの制限につきましては、相当、住民の方の権利にも大きく影響を及ぼす関係もございまして、行政改革推進委員会にも御意見をいただいたり含めまして、今後、議論をしながら、12月に向けて検討してまいりたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 12月をめどにそういった準備をなされるということについて、私も、本当にこれ、管内的には、町村規模でこういったことに積極的に取り組むというのは本当にすごいことだなと思います。決算審査とか、そういった中でも、いろいろな美幌町の債権管理をどういうふうにしていくかということについての御説明等も受けておりますので、ぜひ、今、お話があったように、住民にサービス制限を加えるということですから、その辺、十分住民の皆さんの理解も得ながら精力的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、87ページの防災活動事業費の部分でございますが、防災計画の見直しに伴って、ことし新たに防災パンフレット等を作成するというふうに伺っております。それで、このパンフレット作成に当たって、私は、意欲的な住民をこういった作成の中に加えて、それで、町民が見た場合に、本当に、大変防災に関してよく

わかるというようなパンフレット作成をしていくべきだというふうに考えておりますけれども、そういった部分で、行政だけではなくて、住民も巻き込んだ中で作成をするような、そういう考え方はございせんか。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 本年度、修正しました地域防災計画に基づきまして、各種防災パンフレット、児童用、高齢者用というような形の、今予算を計上しているところがありますが、この防災計画の見直しの中でも、24年度検討委員会の中でも、いろいろな周知の仕方、パンフレットのあり方については御意見をいただいているところであります。なおかつ、こちらのほうを新しくつくる段階では、またその検討委員さん等の意見を聞きながら、内容の見直しを図って、見やすい、わかりやすいパンフレットにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 検討作業も、画期的にそういう住民も巻き込んでやったということですから、ぜひパンフレット作成に当たっても、住民の皆さんの意見を聞いて、特に私を感じたのは、今回の暴風雪時の対応とか、予想しないような死亡事故等も起きておりますから、ぜひ、一般的な自然災害だけではなくて、そういったことも、もし可能であれば、対処方法だとか、そのようなことなんかも、ぜひ住民の皆さんの意見を聞きながら作成に当たっていただきたいと思います。

この質問の最後ですけれども、今年度、新しく計画の見直しの中で取り組んでいかれるわけですけれども、今後、防災研修というようなことが非常に重要になってくるかと思えます。そこで、消防庁のほうは平成25年から、いわゆる市町村の防災研修に講師を派遣するというような制度をスタートさせるというようなことについて、インターネット等で私も見ておりますけれども、今年度、もし防災研修をなされるような場合に、そういった



ものの活用とか、そのようなことのお考え方はいかがでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 平成25年度のその講師派遣の事業でありますけれども、一応、本町におきましては要望としては上げておりますので、実際に研修、そういうふうに来ていただけるのであれば実施したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

ほかに、この範囲で質疑、ほかにある方はいらっしゃいますか。大江さん以外で。

暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 総務費に関しまして、大きく3点御質問したいと思っております。

一つは、81ページの企画費、広域連携事業費にかかわってであります。二つ目は、82ページ、辺地対策費、多目的バス運行委託料にかかわって、3点目は、86ページ、諸費にかかわってお伺いをいたします。

第1点目は、広域連携事業費41万1,000円、オホーツク圏活性化期成会負担金、美幌町は負担をしておりますが、御承知のとおり、期成会といたしましては、この間、TPPへの取り組みを行ってはおりますが、非常に危機感が私は薄いのではないかとこのように思っております。先日の集会、あるいは前年の集会などを見ましても、500名がようやく入れる会場で、選ばれた代表者による集会と、こういう感じでありまして、最初から大規模な、あるいは、その持っている危機に適応した規模には全然なっていないと、率直な感じではありますが、やられていることに

については評価をいたしますが、規模あるいは内容については甚だ不十分であると。せっかく負担金を出していても、適切な執行になっていないと、こんな感じを持っています。

同じ状況の中で、例えば3月10日、十勝では4,300人を集める集会と、オホーツク圏は480人ということで、桁が違っていると、こんな感じであります。

私は、美幌町として適切な規模と内容のものに改めるべきだということで、そうでなければ、この予算は有効な活用とは思えないと、そういうような思いで見ているのですが、御見解をいただければと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先日、オホーツク圏の活性化期成会でTPP反対の取り組みをするということで、今、大江議員がおっしゃったように、私はたまたまちょっと出られなくてですね、教育長にお願いをいただいて、また職員にも出ていただきましたけれども、おっしゃるとおり、その日、同じ日に、十勝では4,000名をあげると、本別町長がトップに立ってというようなことですので、ちょっとびっくりしたというか、残念だったのですけれども。

期成会については、TPP問題もそうなのですが、オホーツク圏内全体のさまざまな課題に全体的な取り組みをしようということなので、そういうことで、TPPだけ取り組みをしているというわけではないのですけれども、その中でも、我が町は、TPPの取り組みとしては、ほかに引けをとらないというようなことを私は誇りにしているのですけれども、取り組み自体も、やや拙速だったというような受けとめ方がちょっとできるので、今後においても、今、交渉に入るという決断をしたということでもありますから、機会はまだあると思っておりますので、私のほうからも、期成会がいいのか、ほかにも、いろいろな機関、団体が一緒になってやるのがいいのかというようなことがあると思っておりますけれども、多分、横の連携をとれるのは活性化期成会と、

多分、町村会、それに市長会がどう加わるかということだと思いますけれども、機会を見つけて、またそういう発言も提案もしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私は、T P Pに特化しての質問なのですけれども、北見、網走、紋別、管内で言えば大きな市がありますが、自治体独自でT P P反対の取り組みが果たしてされているのだろうか、そういう思いもしております。小さな町は、町を挙げてということで、相当努力されていますが、自治体主催の独自集会というのほとんど見られないというような状況の反映ではないかというように思っております。

そこで、十勝の様子を見てみますと、期成会にはもちろん入っていないのですけれども、期成会が中核となって、医師会、美幌町は連絡会議の中に医師会が入っております、あるいは各種婦人団体、あるいは医療団体、文字どおり、影響が21分野、さまざまな分野に及ぶという、そういう末端まで、大変広範囲な団体などをも包み込んで行われているということで、やはり取り組みの姿勢が相当違うのではないかという気がしております。

ぜひ、まだ、協定への参加が表明されただけで、これから中身がわかり、影響も見えてくるということで、本格的な取り組みはこれからだという意味で、オホーツク圏活性化期成会が名実ともにリーダーシップが張れるように、ぜひ構成団体の一員として、美幌町、町議会も構成団体には議長が入っておられるのですが、とりあえず、予算の関係で言えば、町長ですので、そういう意味で、本当に幅広い、絶対に、頑張ったけれどもだめでしたと言ったことのできない課題という意味で、改善提案を積極的にやっていただきたいと。特に、適切な時期、参議院選挙で地域の本当の声が反映できるように、それにふさわしい適切な時期にオールオホーツクということで、桁違いの規模の取り組みをぜひやっていただきたいという意味で御努力いただきたい

というふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 個々の市、町、村の機運といますか、取り組みについては、あえて私のほうから、あそこは一生懸命で、こっちはというような話は、ちょっと今この場ではできませんけれども、いずれにしろ、オホーツクの地域性を考えたら、やはり第1次産業を基幹産業にしている市、町、村が多いと思いますので、本当に打撃を受ける、打撃だけではなくて、その存亡にかかわる問題だということ、我が町は、本当に議会を初め、先ほどおっしゃった商工会議所を含め、J A、さらには医師会まで入っていただいて、多くの団体がオール美幌で取り組んでいるというところの取り組みをしているという中から見ると、やはりじれったい部分もあるのですけれども、個々の話はちょっと置いておきまして、先ほど言いましたように、横断的にできるのはやはり活性化期成会だろうと思いますので、そういうところで、一組織員でありますけれども、声を出すところは出す、そういう勇気も含めて、この地域が打撃を受けないというようなことを目指して、今後も取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 2項目めに入りたいと思います。82ページ、辺地対策費の、主として多目的バス運行委託料6,680万8,000円にかかわって、2人ほど御質問もありますので、重複は避けたいと思うのですが、議決休会中にいただいた資料なんかを見まして、私は、既存バス路線との競合ということで、足を思い切って踏み出すわけにはいかないという従来のスタンスがありますが、そこを今乗り越えていかないと、住民の利便という点では、それが、新しい方策がブレーキになっているというように思っております。混乗スクールバスにしましても、その他のものにつきましても、既存のバス路線と競

合するということについては、柔軟な対応ができないという半ば致命的な結果を持っていますので、しかし、美幌町自体が生活バス路線維持事業費補助なども行っておりまして、競合する結果、乗客の仮に奪い合いがあって既存路線に影響があるとすれば、最終的には美幌町が補助できるのですよね。そうすると、町民の利便という点を見た場合に、どちらを優先しなければならないということには簡単にはならないのではないかと。利便性を考えて、どちらを選んでもよろしいというスタンスをこの際とるべきではないかというように思います。それは、CO<sub>2</sub>削減の点で、自家用車はなるべく乗らないようにしようと、公共路線を使おうというような時代の流れから見ても、せつかく走らせて、しかも補助金も出しているというのを、別な観点で、それはちょっとというのは、そろそろ考え直してもいいのではないかと。あるいは、最終的には、既存路線が重要であれば、それを廃止するという方向ではなくて、補助金を出して継続していただくというスタンスもちゃんと持ち合わせているので御理解いただきたいということで、路線の、あるいは乗り合いバス停留所の問題なんかについても考えざるを得ない段階に来ているのではないかというように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは、今回の見直しは、3カ年の実証した結果で今回から本格運行ということで、大江議員、もうちょっと乗り越えていかなければいけないのではないかというようなお話でありますけれども、かなり乗り越えて本格運行にたどり着いたのではないかと。ただ、先ほど別な議員の質問もありましたように、実際やってから、また見直す点というのは多分出てくると思いますので、それは、時代だとか、高齢化社会に向けてどうするかというような視点も非常に大事だと思いますので、走り始めてからも、いろいろ見直しはしていきたいと。

今、路線バスの競合の問題もありましたけれども、これも全くなくすわけにはいかないと思うのです。地域間をどう結ぶかという、鉄道だけでいいのかという話に、それだけに頼ってはいけないと思いますので、やはりバス路線というの、網走方面、それから北見方面、津別方面というのは極めて重要だと思いますし、一つは、例としてお話しすると、網走から来る美幌路線が、女満別空港も通って、今まで国道をずっと来て美幌に来たのですが、一回空港に寄って、こういう美幌に入ってくるというのが2便できましたので、そういった路線バスも、なくなると、では空港までどうするのだという話が出てくるので、そういったこと、路線バスの競合も、やはり守るべき一つの公共交通手段だと思っていますので、それらこれら含めていくと、やはり今回、本格運行は、今まで、路線バスだとか、あるいは多目的バスとスクールバスが同じ路線を走っているというようなことを、やはりある面ちょっと効率的でないというようなところを見直しながら、これからの高齢化社会に合った、公共的な交通機関を何とか確保していきたいと。一部では乗り合いタクシーも今回導入しますもので、いずれにしろ、全部を今までどおりやるということになると相当な金額、多分、今6,800万円ぐらい、総体でかかっていると思いますけれども、これがどんどん伸びるというわけにもいかないので、では、混乗もしていただくとかということも踏まえて、今後とも、しっかりと公共の足を守るという立場から、乗り越えていけるものについてはしっかりと乗り越えていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 年度を切らないで、ぜひ、よりよい、住民にとって利便性を追求するというので、ぜひ踏み込んでいただきたいというように思います。もともとは、市街地の中に仮にあったとしても、市街地の中の辺地であるというような、なかなか交通の

利便性という点では不便な地域というのは何か所もあります。仮に、予算上、色の違ったバスなどが通っていたとしても、住民にとってみれば、目の前を通り過ぎるバスに乗れないというのはいかにも残念な話なので、あるいは、少し路線を変更していただけると乗れるのにというような状況も踏まえて、予算上の色合いが違ったとしても、地域の利便性をどう確保するかということで、ぜひ、これは御検討をいただきたいと。特に、高齢化がますます進むだろうと。それと、地方は、車がなければなかなか移動手段が、自家用車がなければ移動手段が確保できないというときに、数少ない公共交通機関ということで、CO<sub>2</sub>削減にもつながるという意味で、ぜひ御検討いただきたいというふうに思うのですが、この部分で最後にしたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 見直しは、しっかり今後もやっていきたいと思っております。それで、実証の話をちょっと二、三点お話しさせていただきますと、実はお年寄りのほうは今、循環バスを走らせて、医療機関、あるいは買い物に対応していこうと。それで、もう一つは、例えばパークゴルフ場、あるいは冬のスケート場、スキー場も、実は実証で走らせたのですけれども、実はこれが意外と少なく、やはり車でやっている方が、子供を乗せて行くというのが非常に多くて、ちょっと当てが外れたなと思っております。それと、美農ショップが町から美幌高校に上がったということで、これもバス対応しようということで教育委員会のほうで考えていただいたのですけれども、これもゼロがずっと続いていました。そして、以外とやはり車の乗り合わせで行く、動いている方が結構多いのだなというようなことが、実は実証したり、そういうことを実際手がけてみると、以外とわかったことでありますので、だからといって、バスを廃止するとかということではなくて、全体の公共交通機関をどうするかという視点に

立って、今後も見直し等についてはしっかりとしていきたいと。限られた予算の中で、より効率的で住民の皆さんの足として使い勝手のいいような交通機関体系を、やはり今後もしっかりと見直しの中で進めていきたいと、そのように考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） バスの実証運行など、さまざまな試行をされているという点で、自治体の取り組みそのものはしっかり評価をいたしております。ぜひ、取り払うことが可能な壁であれば、考え方の上で壁を取り払って御検討いただければと思います。

3点目に入ります。諸費の中で、防災活動推進費にかかわってお伺いを一ついたします。

実は、住宅火災警報器の設置については、広域事務組合でも質問をさせていただいたのですが、多分、広域事務組合の性質上は、構成自治体独自で取り組むべき中身については自治体の中の議論ということになるのだろうというふうに思っております。詳しい話は避けたいと思いますが、広域事務組合の構成の津別町と美幌町における住宅用火災警報器の設置については、若干差がありまして、合計して、広域事務組合全体では全国の設置率から比べて落ちるという残念な状況になっております。アンケートなどもとられているのですが、中にはやっぱり無視できないのではないかと、当時のアンケートなので、今、直ちにそうかとは言い切れませんが、しかし、費用の面で踏ん切れないというようなアンケートの答えもございます。

さらに、私が考えるに、全盲の方にとってみれば、音声で「火事だ」という警報があったとしても、そもそも聞こえないという状況なので、これは設置費が高くなるなというような状況もあります。そういう意味で、行政として背中を一押しする手だてが、この美幌町にはまだ余地があるのではないかとこのように思っています。現場の消防署につきまし

ては、可能な限り足を運んで設置を働きかけているということで、大変努力をされているという現状ということなので、ぜひ、人命とか、貴重な家財の喪失とか、そういうことがないための手だてでもあるということで、構成自治体の美幌町として、検討せざるを得ないのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 広域事務組合の議会の中でも、一般質問をいただきました。設置率が、美幌が津別の足を引っ張っているというような結果になってしまったということ、おわび申し上げたのですけれども、引き続き、非常に有効な手段だと思しますので、これについては、消防を中心に取り組みをしっかりとしていくよう指示もしたところでございます。

それで、セーフティーネットをどう張るかという問題だと思いますけれども、ハンディキャップを持っておられる方については、本当に、今、議員おっしゃるように、何かの手だてが必要だということだと思いますけれども、このシステム自体は、やはり自助で賄っていただく部分かなという思いがちょっとありましたので。ただ、今おっしゃった、ハンディキャップを持っている方のネットをどういうふうに張るかは、それは我々の問題だと思いますので、これについては、ちょっと今初めてお聞きした話なので、そういう対象の方がどれくらいおられるのか、またハンディキャップの違いによっても、また通報とか、そういう何かあったときの目に見えて判断できるというようなものをどうできるかということについては、今後、検討しなければいけないと思っていますので、セーフティーネットの観点からも考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） このことについては、私も広域事務組合の議員ということで、広域事務組合としてやるべき手だてについて

は、みずからの責任ということもありますので、しっかり対応していきたいと。例えば、住宅用火災警報器があることによって未然に防がれたという例などは、これから、広報、あるいはホームページなどにもどんどん載ってくるということなので、そういう費用対効果という点では大変効果があるというものなので、できるだけ町内会レベルでも競い合っ

て設置を進めていくというようなことで取り組んでいきたいと思いますが、どうしても広域事務組合は広域事務組合という、予算上だけではなく、性格上の違いもあるということで、構成自治体として積極的に取り組める部分がまだ残っているというふうに思いますので、ぜひ推進をよろしく検討していただきたいというふうに思います。最後にいたしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、お年を召した方で何か手助けの必要な方については、緊急通報装置も、これは消防ともちろん連携して取り組んでいるところでありますので、セーフティーネットを張る、これも一つだと思いますので、その中でどう広げてできるのかも含めまして、ちょっと検討させていただく時間をいただきたいと、そのように思っています。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、総務費を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は13時10分といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を行います。

3款民生費、98ページから119ページまでの質疑を許します。総務費の戸籍住民基

本台帳費を含めて行います。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 101ページの社会福祉費と105ページの障害者福祉費、自殺対策、心の相談など、この1項目の2点をお聞きします。それと、もう1項目、児童福祉費のところの学童保育所設置事業費、111ページのところをお聞きしたいと思います。

まず最初に、社会福祉費のほうからやってまいりたいと思いますけれども、101ページの在宅福祉事業費、消耗品費、緊急通報を新たに114万9,000円追加するというので、台数を追加するということなのですけれども、今、一般的に言われています孤立死を防ぐために、自治会などで見守りなんかをやっていますけれども、私は、やっぱり弱者が自宅で暮らしていくためには、これは非常にいいシステムだというふうに思っています。自宅にいる病気を持った方などに対しては、すごく孤立死を防ぐという意味でも非常に大切なことではないかなと思っています。資料もいただきましたけれども、現在の設置台数は193件、また、設置されても、亡くなった、引っ越しをした、施設に入ったということで撤去して、今現在の設置数は193件なのですけれども、これで大まかに設置する対象者というのは絞り込まれているというふうに、対象者もはっきり確立していますけれども、これには、もうちょっと広げる、それも民生委員さんとか、そういういろいろな方からの情報があつてからなのだと思うのですけれども、これをさらにまた広げるつもりはあるのか。

それとも、この資料の中では、誤報ということが結構回数が多いものですから、例えば、その機種によっては誤報を防ぐようなものがあるのか、その辺のところ、今までのものと同じなのか。そういうこれから、ちょっと機械的に、ざっと自分の中では電話なんかはちょっと安くなっているのではないかなというふうなものもありますので、その

辺のことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 1点目の緊急通報の電話についてでございますけれども、議員おっしゃられるとおり、今現在、3月13日現在では193件ということでありまして。今後については、希望する人全員の方に、対象65歳以上の方であれば全員交付することでございます。ただ、議員がおっしゃるとおり、設置のしていないこともありますので、今現在、災害要援護者の台帳をもとにして、その全体の高齢者数で災害要援護者、必要な数が美幌町全体で834人いらっしゃいますので、そういった、民生委員に見守りとか、あるいはそういった民生委員の訪問とか含めて、独居世帯に対象とするべきものをきちんと把握しながら、そういった設置していない方については、今後、さらに災害要援護者の台帳をもとにして、緊急通報がついている方についていない方を含めて、啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

2点目の誤報の取り扱いの機種については、これは設置した後に、たまたま入居の方が押してしまうとかということがありますので、現在のところは同機種で考えているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 若い方だったら、例えば、持病のある方で、ひとり暮らしの方で、携帯電話を枕元に置いて寝るといった話も聞いたことがあります。やっぱり弱者にとって、ひとりの夜が一番何か不安が多いようなのです。ですから、先ほど、民生委員さんとか、いろいろな方の情報を発信するということなのですけれども、みずからも、こういう制度があるということ、私は、民生委員の見守りの対象にならない方なんかでも、幾らでもふやせばいいというわけではないのですけれども、意外と、話ししていくところでは、こういうことをやっているということがまだ知られていないという、結構知られてい

ないのですね。私は、ひとり暮らしの方に対しては一番心強いことだというふうに思っていますし、先ほども申しましたように、孤立死というものを、これで少しでも防ぐ手だてがあるのではないかというふうに思いますので、今後、もっと広く、一般的な情報発信、そして、その中で対象になるか、ならないかということを考えていただきたいなと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） おっしゃるとおり、札幌の障害の孤独死がありました。美幌町内においても、昨年の暮れから高齢者の不明等がありましたので、当然、そういった対応については今後もやっていきたいというふうに考えてございます。わかりやすくですね、本当に、今、福祉サービスのしおりということでありますけれども、時には保健師等が各自治会に出向いて出前講座も実施していますので、そういったことも含めて、今後、さらにわかりやすい制度のPR、関係者含めて、包括支援センター含めて、やっていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 次の項目に入っていきます。105ページの心の相談、自殺対策のほうに入ってますけれども、全国的には、15年間3万人に達していた自殺者が昨年初めて3万人を切ったということで、参考資料を見せていただきましたけれども、美幌のほうでも、多いときは12名、10名、8名とかという自殺者がいた中で、昨年は6名ということなのですね。これも、いろいろなパンフレットとか、それから呼びかけなんかで、やっぱり孤立化、孤立というもので、やっぱり町がこういうふうに考えてくれるということがわかってくれるだけでも大分違うのかなと思ひます。いろいろ資料を出していただいた中に、保健師さんがみずから訪問したり、それから、その相談に

乗ったりということ、遠くの相談もありますけれども、より近くの方が相談していただけるということで、大変心強い、私はいいことだと思ひています。遠くの人に話せることと、身近な人に見守っていただきたいという問題もありますね。

予算はそう変わってはいませんが、もし、ことし、新たにこういうことにもっと、昨年は、私はかなりこれは推進されたと思ひているのですけれども、より、ことし、25年度はもっとこういうことにというものがありましたら、お知らせ願ひたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（立花八寿子君） ただいま御質問のありました25年度の自殺予防対策につきましては、職場を持たれている男性の壮年期の方のメンタルヘルスの課題が非常に高いということが健康増進計画のアンケート等でもわかりましたので、商工会等も連携しまして、壮年期の心の健康づくりということで研修会等を開催していきたいと思ひております。

また、今、議員がおっしゃっていただきました保健師の継続支援につきましては、引き続き充実強化を図るとともに、研修会等でも受講して、アンテナを立てながら、関係機関とも連携しながら、支援を継続していきたいと思ひております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 役場の中で取り組んでいただくということも本当に心強いと思ひていますけれども、こういうふうに商工会議所というか、やっぱり一人経営者の方、経営者の方のその経済的な理由でという、自殺の原因の中にそういうものもありますので、より広く職場に、ことしはまた広めていくということで、大変心強く感じています。一歩ずつでも、みんなが見守っているよという姿勢を発信していただきたいと思ひます。この

辺のところを、もう一度、よかったら、職域、もっと、商工会議所だけなのか、例えば、学校とか、いろいろな大きな、例えば、事業所や何かにまで行くのか、もしわかれば。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（立花八寿子君） 商工会を初め、各事業所ですとか職域団体も含めて、周知をしながら、研修会の開催に、企画に行きたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 次の項目です。児童福祉のほうの111ページ、学童保育所の設置事業費、これは昨年に比べて大分増額となっております。その中で、説明では看護師等の増加ということなのですが、資料も出していただきましたけれども、私が思うのは、やっぱり美幌の中には障害の方のデイサービスとか、知る限りでは三、四カ所の事業所というかNPOとかがありますね。例えば、旭小学校に行ったから旭小学校の中の学童保育へ行きたい、美小へ行った子はやっぱり美小の中の学童保育へ行きたいということが、それは前提だと思っておりますけれども、美幌にはいろいろな団体がありますので、その辺のところの連携がとれているのか、その辺のことを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（佐藤和恵君） ただいま御質問いただきました件ですけれども、就学に当たるについてですけれども、その時点につきましては、うちのほうの施設としてない子ども支援発達センターがございます。こちらのほうから、それぞれの、例えばNPOの法人でしたら「マイスペース美幌」さんとか、そういうところに保護者の方から御相談をいただきながら、そういったところにも一緒に訪問に行って、保護者の方の意向に沿うように御相談に乗って、また支援をしていくということで、そういったNPOとも連携をさせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） せっかく町内にありますので、例えば、親が知らなかったりなんかしたら紹介するとか、いろいろその辺、町内中でそういう見守るという形で、ぜひ連携をとっていただきたいというふうに思っています。

それと、人がふえることによって、例えば、一般の生徒なんかで、例えば、今、学童保育も、国は、預かるという時代からもう一段進んだ形を考えているというようなことを新聞に載っていましたが、例えば宿題を見るとか、そういう何というか、働いている親たちが帰って行ってすごく忙しい中で、ことしは、ちょっとそういう、一段、こういうことに取り組みますよということがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（佐藤和恵君） 今、勉強は見ているのかなというような御質問かと思うのですが、新しい取り組みではございませんけれども、今も、長期休業中の朝からお預かりしているようなときには、宿題を朝の時間とか、1時間とか、時間をとりまして、お勉強の時間を用意したり、保護者の御希望からそういうことになっているのですけれども、そういったニーズを聞きながら、また、指導員のほうも毎年研修ということで、それぞれの研修をして質の向上を高めるという努力をさせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 103ページの施設運営事業費、この中に、多分、美英福祉寮の運営費も入っていると思うのですが、今現在、美幌町では、介護保険の認定者のある特老「緑の苑」、あとはグループホーム等も入れまして、待機者がうなぎ登りで上っているという中で、同時に、生活支援を受けないといけない方々についても待機者がいるの



ではないかと。その中で、数年前から、この美英福祉寮（生活支援ハウス）という形での計画が取り沙汰されている中、今回の予算の中に、そういう部分がどこに配置されているのかというのが見えなかったものですから、できれば、もう既に40年も過ぎてしまし、て、そろそろ建てかえだという言葉が出てからもう何年もたっていますと。現在、総合計画の中でも民間との折衝なんかで検討すると書いてはいますが、できれば、25年度の中でなのか、それとも24年度中にこれについての計画がどのようになされたのか、まずお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 福祉主幹。

○福祉主幹（井上和俊君） ただいまの美英福祉寮の関係でございすけれども、美瑛福祉寮については、築40年経過しているということで、もう老朽化が進んでございます。居室も狭いということで、現在の建物では維持ができないということで改築が必要となっております。高齢者の増加も含めて、今後、利用者の希望も予想されるということで、老人福祉寮にかわる施設として高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画におきまして、民間事業者によりまして、ケア付高齢者住宅やケアハウス、あるいは、通いを中心として随時訪問や泊まりを組み合わせたサービスを提供します小規模多機能事業所などを整備することを検討してございます。先ほど言われたとおり、第5次の行政改革実施計画においても、平成26年度を目標として民間事業者による整備ということでしております。現在、補助金等の確保の見込み等について、道、国と協議をしているところでございす。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 十分わかりました。それでは、現在の美英福祉寮については、数年以内に移転になる可能性があるということになると、今回の施設運営費の中に、大きくその施設の改修だとか改装費がないもので

から、それが前提にないと。ただ、40年たっていますので、実際、直さなければいけないだとか、入っている人方にとって不都合のある場所だとかいう部分で、緊急工事の場所は、特段、今見当たらないということでしょうか。それだけ、最後に。

○議長（古舘繁夫君） 福祉主幹。

○福祉主幹（井上和俊君） 福祉寮につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおり、平成26年度をめどということで、今、目標を立てて、民間事業者等を含めて検討してございます。ということから、今の福祉寮については、改修の計画はございません。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） 大変紛らわしい答えだと思いますので、はっきりと補足をさせていただきますと思います。

美英福祉寮を建てかえるのか建てかえないのかというお尋ねだったと思いますけれども、民間活力を利用して、それにかわる機能を果たしてもらおうということで、あの美英福祉寮について、建てかえる予定はありません。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 107ページの北海道療育園美幌療養療育病院開設準備補助金、10年間のお支払いということで、ことしで、25年度で終わるわけですがけれども、この後、また何か支払いは、今のところあるのかどうか。それをお聞きしたいということです。

○議長（古舘繁夫君） 福祉主幹。

○福祉主幹（井上和俊君） 今後、支払うものはございません。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 1点、お聞きしたいと思います。99ページ、アイヌ協会美幌支部補助金で3万5,000円が計上されてお

りますが、これは、美幌町の先住民族アイヌの方々の活動を積極的に支援したいという性格のものかと考えております。アイヌ協会美幌支部の皆さんは、民族舞踊ですか、あるいはガマの茎を編み物にする、それから秋には新しい鮭を迎える儀式などを気をつけておられまして、近年、活動が活発になりつつあるというのが状況かと思えます。将来的には、近い将来でしょうけれども、アイヌ語の伝承もというような計画もお持ちですが、何分にも、活動の拠点が現在はないということで、施設を使用料を払って活動をしているということで、そういう部分で独自の財源がなかなか生み出せていないということで、専門の活動の拠点、生活館をとというのが年来の希望としてお持ちでございますが、必ずしもそう簡単にいく話ではないというのが実態であります。

そこで、現在と将来を結ぶ上で、各種の活動を行う際に、借り入れる施設の使用料の減免、あるいは未利用の施設で利用価値のあるものについては無償で貸与するというような方向性などについて、本来ある生活館が実現するまでの間の経過措置としてとられるべきではないかというように、はたから見ていて感ずるのですが、今まで担当されていた行政としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ただいまの御質問の、アイヌ協会美幌支部の補助金についてでございますけれども、実際的に、いろいろ美幌のアイヌ支部と意見交換をする場合は、過去、二、三回持ちました。その中で、その内容によっては、本当にアイヌ協会の美幌支部が一生懸命やられていることも踏まえて、それと個別の対応の中で、その内容を、そういったことをやられるということに対して、その都度判断してきているところでございます。今後については、その内容によっては、できるだけ減免とか、いろいろな分について考えていきたいと、その内容によっては考え

ていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、民生費を終わります。

次に、4款衛生費120ページから131ページまでの質疑を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 121ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の中にある、新しい事業の中の医療従事者就業支援補助金、これにつきましては委員会でも若干聞いてはいましたが、これについて数点ほど。

まず、今回の補助金の中で住宅準備補助金等がありますが、これについての考え方ですね、条件なのかどうなのかという部分を、若干、もう一回説明願いたい。

それと、同時に、これは民生部というより関連ということで、医療関係について人材不足ということで、この対応についてはやるべき時期が来たのかなと思っておりますが、医療関係ではなくて、他の産業界も技術者が足りない、もしくは、なかなか有望な技術者が見つからないという業界、建設関係の監督というのですか、資格を持っている方も、新規採用の方がなかなか美幌町に来ないという中で、当然、この部分について、医療関係であれば、その他の産業についても、どのような考えをお持ちなのか、このまず2点お願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（立花八寿子君） ただいまの御質問についてですが、住宅準備金につきましては、上限として実態に応じた対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 2点目の、看護師等医療人材のほかにどう考えているかということになのですが、まず、私の立場から、

民生関係の中で、今回、全体で、介護事業所とか、いろいろなところを調査した中では、まず看護師が不足しているといったことをやっぱり喫緊の課題に考えて、これの対応策をとったところでもあります。

それともう一つは、このほかにあったのが、介護福祉士等もありましたので、これについては、今現在、民間によるヘルパー試験、あるいは高等技術専門学校の中で、そういったヘルパー2級、新しい制度になりました介護職員初任者研修ですか、そういったことも、美幌町として場所を提供する中で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

当然、一番の、医療関係で医師会からも各医療機関からも要望があったのが、喫緊の課題として看護師対策ということで要望がありましたので、今年度、25年度予算措置を計上したところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） ここは衛生費でございます。それ以外のことについては、そのときに言ってください。これは衛生費で。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今の住宅準備補助の部分の中なのですけれども、これについては、私は若干説明は聞いたのですけれども、仮に2万円のアパートであっても、上限20万円と、8万円のアパートでも上限20万円であれば、入る人によって若干の感覚も変わるということになれば、この中に、前家賃、敷金、礼金の中で上限等をうたうのか、それとも、それら関係なく全部20万円ですよというたつたとしても、美幌町の今、1戸建ての家から、アパートの状況から見て、古ければ2万5,000円から、高ければ7万円ぐらいまでの住宅がありますので、その辺の取り扱いの中で、単純に上限20万円というのが適正かどうかという部分が、どのように検討された結果の20万円なのか、再度。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（立花八寿子君） 住宅につ

きましては、単身者の美幌での大体平均が5万円というふうに踏んでおりまして、その前家賃と、あと敷金、礼金という形で検討してまいりました。ただ、実態に応じたというところをつけ加えさせていただき、上限という形で、より実態に応じた対応をしてまいりたいというようなことで、要綱上で整理していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） ということは、アパートの金額にかかわらず、美幌町に来てもらえば、引っ越し費用と、そういう設備の関係だとか、手数料だとか、いろいろなものを入れて、まず20万円という形でいくと。これは、あくまでも引っ越しの分、総体も含めた形をとるということでいいですね、最後。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 御指摘のとおり、当然、補助金ですので、実績に応じた領収書をつけてもらって、実績に応じてお支払いすると。引っ越しにかかる費用で、住宅にかかる費用でございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 125ページの健康づくり事業費の中のがん検診と、もう1点、129ページのじん芥収集事業、その2点について質問させていただきます。

まず、1点目のがん検診です。これまで、お一人1,500円ですか、今度、新年度から500円ということで、本当に受けやすい料金ということで、広報あたりに載せるということですが、広報は、正直言ってコマーシャルが多過ぎて、隅々読む人でしたらいいですけれども、なかなか。わかりやすいのは、A4を1枚、広報と一緒に折り込んで、1枚ものにしてはどうかという私からの提案でございます。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（立花八寿子君） 25年度

より、がん検診につきましては、各500円ではなくて、各がんの検診に応じて、大体3分の1ということで料金を軽減しております。できるだけ多くの方に受けていただきたいというふうに対応をとっております。また、検診の日程表ですとか料金につきましては、A3の厚紙で、今、印刷をしております。毎年、全戸配付という形で、広報に入れ込んで保存して皆さんに見ていただいて、はがきもついておりますので、受診しやすい環境整備を整えているところです。よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） それでは、2点目のじん芥収集で、ごみ収集車、何年か前に死亡事故が起きているのですけれども、また再度注意を促すためにも、喚起というか、そういう指導をしてはどうかということで、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（谷川明弘君） 事故以来、朝礼の徹底だとか、事あるごとに、私たちが朝礼だとかに出向いて注意喚起、それから、現場の確認等を行っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 1点、衛生費124ページ、環境衛生費にかかわってお聞きいたします。

墓地霊園等管理事業でございますが、北見、網走で独立したお墓ではなくて、市民、美幌町で言えば町民のお墓というような合祀の流れができてきておまして、美幌町でも多分そういう兆候が出ているのではないかと、いうふうに思っております。

そこで、お聞きいたします。一つは、何らかの事情で引き取られない遺骨があるのではないかと、いう点で、実態はいかがでしょうか。ありますか、どうでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（谷川明弘君） 今のところ

は、そういう件はございません。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私のほうに、核家族になっていて、結局は自分の墓を管理する家族がいなくなるというようなことで、美幌町としても、ぜひ希望する者を一緒に合祀できるようなお墓を検討してほしいという声、実は複数あります。多分、時の趨勢から言えば、そういうことに、美幌町といえどもあるのではないかと、いうように思うのですが、合祀の希望という点では、過去、どうでしょうか。または、その件について検討された経過はありますか。

○議長（古舘繁夫君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（谷川明弘君） 今までに、そのような申し出というか、そういうのは受けた経過はございません。検討は、今のところ、まだ具体的に検討はしていない状況です。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 多分、美幌町としては、実施の方向が決まっていないテーマについて町民の皆さんの御意見を募ると、いうのは、なかなか難しい話なのだろうと、いうふうに思いますので、あえてこういう場所で、そういう部分につきまして。例えば少数であるのか、一定の流れがあるのか、あるいは、これからそういう希望がふえるのかと、いうことと言えば、多分ふえていくのだろうと、いうふうに思います。仮に我が家のことを言えば、子供は地元にはいないということで、お墓をつくってもお参りする者はいないという、うなことを不安に思っておられる家庭は、一定数いるのだろうと、いうふうに思いますので、今までのところ、行政に対する要望がなかったと、いうことと言えば、これから、ぜひ注意を払って、そういう希望があるようであれば御検討をいただきたいと、いうふうに思います。多分、趨勢としては、美幌町も避けられない、合祀のお墓が避けられないのではないのかなと、いう感じをいたしておりますが、そういう点で、町民の一定の意向、まだはし

りの部分だと思いますが、あるということをお願いするだけにしたいと思えます。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。（「訂正」と発言する者あり）

健康推進主幹。

○健康推進主幹（立花八寿子君） 申しわけございません。先ほどのがん検診の自己負担を3分の1というふうに言ったのですが、訂正でございまして、24年度までの75歳以上の額に合わせて対応しているということに訂正させていただきます。どうも済みません。失礼します。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 121ページの、医療従事者315万円に限ってお聞きしたいのですが、先ほどの他の議員の質疑に対して、住宅準備補助金のお話があったかと思えます。そういう意味では、交付対象者ということで、就職日前後2カ月という形の中で、さらに礼金、敷金みたいなお話もあったかなど、私の聞き違いであればいいのですが、私は、運よくアパートに住んだことがないものですから、その仕組みというのはよく心得ていませんが、礼金とか敷金、返ってくるようなお話も契約の中でうたわれている場所もあるのではないかと見ているのです。普通は、礼金ですから、お礼のためのやるのだから、ただ、敷金となると基本的に戻ってくるのではないかと思当たるものですから、そこら辺、いま一度、計算上の組み立てをお教え願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） ただいまの御質問ですが、吉住議員がおっしゃるとおり、敷金については、出ていくときに、例えば、維持管理的な分で、なければ、全額戻るような仕組みになっています。今回のこの医療従事者の補助金を制定した理由には、先ほど申し上げましたとおり、美幌町に看護師が

本当に不足していると、そういった中でどうするかということで、一つは、既存の、ある奨学金の中で活用し、あるいは実際的に美幌町に住んでいただいて、看護師が美幌町に住んでいただいたことによる実績で支払う分と、そこに町外から、あるいは町内から転居して住宅に住んでいただいた経費を一度に負担するのも大変だということで、分けて出した経過であります。確かに、言われるとおり、就職した時点では、一度の負担、このほかに入学金もかかりますので、あくまでも、今まで奨学金借りた部分の中の返済等に充ててもらいたいという意味も含めて、この金額に設定したことで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） そういう言い方だったら、逆に理解しやすいですよ。要するに、こっちに来てくれるために、もろもろ入れて20万円支給するのだと言われたほうが理にかなっているのに、家賃だって、細かく言ったら、5万5,000円のところを借りているかもしれない、6万円のところを借りているかもしれない、だけれども、20万円を支給するのだと言われたほうが理解しやすかったものですから、お聞きしました。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、衛生費を終わります。

次は、5款労働費ですので、職員の皆さんが一部交代いたしますので、少々お待ちください。

暫時休憩をいたします。再開を2時5分といたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5款労働費、132ページから133ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費、134ページから151ページまでの質疑を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 143ページの畜産事業費の中の峠牧場業務従事委託料、今年度の予算が計上されていますが、きょう、委託先との協定にも入るのではなからうかということと、当然、雪は降っていますけれども、春先に峠牧場の中の道路の整備だとか、一部整備があるのではなからうかとなりますと、これについては、委託料というよりは予算の組み替えが発生し、相当早い時期に整備に充当されるべきではなからうかと思うのですけれども、その辺の見解についてお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 公社主幹。

○公社主幹（広島 学君） 牧野維持管理事業の中の峠牧場の関連予算につきましては、現在、直営運営を前提とした予算計上をさせていただいているところでございます。今、議員のほうからお話がありましたとおり、貸し付けについて、農業生産法人のほうに貸し付けを予定をしておりますして、予算等についても組み替えが必要だというふうに考えております。今、議員からお話があったとおり、管理用道路及び施設等の修繕にかかる経費につきましては、現在計上しております予算より一部執行させていただきたいというふうに考えておりますし、また、修繕内容、あるいはその組み替え予算につきましては、内容及びおおむねの額が確定した段階で、また議会のほうに改めて御相談をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） それであれば、以前から聞いていますとおり、基本合意の後、法

人の貸し付けの関係の農業委員会の整理が終わった後、5月から委託の手続に入ると、当然、その段階で、賃貸契約なり、機械等の使用貸借を契約すると。実は、聞き取りの中でも確認はとったのですけれども、今現在、その整備する場所が見えない中で、そのまま賃貸契約してしまいますと、引き渡し後の改修なのか、引き渡しの確認作業が終わった後の賃貸契約なのかということになりますので、この整備につきましては、賃貸契約のときにどのような形で借り手側とある程度合意をとれるのか、この部分だけ、最後にもう一度。

○議長（古舘繁夫君） 公社主幹。

○公社主幹（広島 学君） 現在、農業生産法人とも協議をさせていただいておりますけれども、美幌町としては、現有有姿の形でお貸しをしたいという話をさせていただいております。それで、作業上の安全確保を図る上で修繕が必要な箇所等については、美幌町で修繕をいたしますということで考えておりますので、現在のところ、道路等、走行に支障がある部分の修繕等についての確認で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 137ページ、中段よりちょっと下のてん菜作付、てん菜生産労働力、それと、147ページ、一番下の木質ペレットストーブについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

最初に、てん菜作付、そして、労働力のほうですけれども、これは、作付面積が減ってきていると、あるいはまた労働力も相当厳しい労働なものですから、お手伝いという形でこの労働力の助成をしたいというようなことだと思うのですけれども、今、作付面積減っているのは、美幌でですね、てん菜のほかにも、やはりビートも、澱源用の芋も減ってきていると思っているのですよね。また、労働力も、同じような重労働、あの重いミルコン

を持って、種を切って、そしてまたしまう、そしていろいろ管理する、相当重労働だと思うのですよ。この先、このてん菜だけに限らず、そういった別な作物についても、こういう補助を出す考えがあるのかだけをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 農政主幹。

○農政主幹（但馬憲司君） 大原議員の御質問なのですけれども、現在のところ、同様な事業をほかの作物について実施する考えはございませんが、今後、農家戸数の減少や高齢化が進む中で、今後は、農作業の共同化やコントラクター化など、農作業労働力の確保対策並びに支援システムなどについて、JAなど関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 今の質疑に対して、前向きという考えで捉えておきます。

あと、147ページ、木質ペレットですけれども、ペレットストーブの購入ですけれども、これは、なかなか需要が伸びないというのは、やはりそのペレットストーブ自体も高いのはわかるのですけれども、その前に、そのペレット自体の燃料も高い、あと、灰処理なんかも、灰なんかは少ししか出ないのでしょうけれども、消費者にしてみれば、やっぱり灰処理なんかも困るというような考えもあると思うのです。まして、ほかの町では、ペレットをつくるのに原木を買ってつくっているというような町もあるのです。ですから、そのペレット自体が高くなるのは、私たちからしてみれば、その原料がないから仕方ない。ですから、逆に、このペレットストーブを普及させるという思いがあるのであれば、根本的からの考え、その原料を安く買う、あるいは手配するだとか、山のいろいろなものですね、残渣物というのですか、そういうところからいろいろ考えて、何とか安くしていくような、そして、このペレットストーブの普及を図るようなことを考えてもらえることはないのかということですが

も。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問でございますけれども、今、大規模な木質バイオマス施設等については、その燃料の助成とか、そういうやつはございます。しかしながら、家庭用、小規模な燃料等につきましては、現在のところ、補助のものがございません。それで、北海道木質ペレット協議会が北海道にあるのですけれども、その協議会につきましては、ペレットの生産とか、燃料の機器メーカー、林産試験場、工業試験場等が入って協議会を立ち上げておりますので、そこに助成等の協議、または要望をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 11番大原昇さん。

○11番（大原 昇君） 今言われた北海道木質ペレット協議会ですか、これに関して、美幌町だけでお願いするというのではなくて、例えば、足寄、陸別、津別、美幌、滝上ですか、意外と製品に取り組んでいる町がありますよね。こういうところとやはり一体となって、道なり、こういうところをお願いして、同じようなことをやっていかなければ、なかなか伸びないのかなというような思いがあるのですよ。ですから、その辺もいま一度考えていって、普及のことを考えていただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（高木恵一君） ただいまの大原議員からございました件につきましては、関係市町村、また、あらゆる他の場面を通じて、関係機関等に要望なり要請をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 私は、147ページの6款2目1項の2節林業推進事業費の中の木質チップ運搬委託料44万1,000円と、この内容について、部局からの話も、そ

して、町長からの思いもお聞きしておきたいと存じます。

と申しますのは、実は、この木質チップを利用しているのは、峠の湯、今の段階ね、だと認識しているところでもあります。この大きい目的は、環境問題という取り組みの中で町長がいろいろなところで発信されている中で実現した施設でもあります。そういう意味で、総務部長の説明をお聞きしていると、このチップの重量をはかるがための運搬費だ、まず出だしは、こういうお話だったかと認識しているところでもあります。その中で、片方でCO<sub>2</sub>を減らす目的で重さをはかるがだけのためにCO<sub>2</sub>、場面によっては金額でなくてばらまいていることが、大きい意味で政策、そして実行するために施策という形であらわれているところでもありますので、そういう観点では考えがふぞろいだろうなと。と申しますのは、チップの取引は、基本的には立米であります。世の中に木がたくさんありますが、その木の量というのは、立米であります。そこを通念上考えていった場合、今回は、重さというのは、小っちゃい単位で言えばグラムとかキログラム、トン、呼び名はだんだんだんだん変わってきますが、なぜそれで管理しなければいけないのか。そういう中で、毎回毎回運ぶごとに実測をしなければいけない、こういうお話ではありますが、その、毎回毎回実測が、本当の正しい数値、何の目的にトンをはかるのかは私は定かではありませんが、例えば、熱効果をはかるのなら、その都度、含水率も比例してやらなければいけないことだろうとと思っているところでありまして、聞くところによりますと、含水比は何カ月に1回しかはからないというような説明も受けている中であります。

それで、あえて、まず部局にお聞きしたいのは、J-VER申請時に重量実測で申請したと向きなようなお話もありましたが、これが美幌町から発信した話であれば、仮にですよ、立米扱いでもいい、あえて言えば、トンで換算してほしいのであれば、チップの状態

の単位体積重量がわかっていたら換算できるだろうと、こういう思いもあります。そして、また余分な話でありますけれども、体積であれば、本当の石積が、大きさという意味です、チップに化けたときを空立米と言います、空立米。どのようになったかを仮に知りたければ、製材の3寸5分、0.105メートル掛ける3.62だったか3.63を掛ければ、約1立米です。製材をはかっておけば、大きさも間違わないで、製材の重さ、約25本はかっておけば、それを現実、製材をチップにすれば、体積、体積の変化率だって正確にわかるはずですよ。二、三件、ちょっと調べさせていただきました。二、三件であります。林業製材場等も含めて、はかりを持っていないところがほとんどであります。そういう中で、世の中の取引関係から追っても、あえて言えば、J-VERに対しても、美幌方式のトンの出し方とか、やってしかるべきだと思うのですよ。そうでなければ、日本全国に、トン管理とするならば、美幌町ばかりではなく、多大なCO<sub>2</sub>の発生や経費がかかっていくと思うのです。そういう観点で、まず1回目、部局のお話も聞きたいところがあります。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（高木恵一君） ただいま吉住議員からございました部分について、お答え申し上げます。平成23年12月に、今のJ-VER申請を行ったところでございます。申請当時には、町内に計量器がある場合には重量で測定をするということとなっており、重量測定として申請を行ったところでございます。今年度、J-VER制度が新クレジットに移行するということでございまして、現在のところ、その要綱、要領が決まっていないということがございまして、旧制度のJ-VER申請書に基づいて重量換算で予算化をしたところでございます。

しかしながら、御指摘の件につきまして、新クレジットに移行する際、重量測定を容量測定で行えるよう、環境省や指定審査機関等



に対して要望、協議を行いながら検討していきたいというふうに思っているところがございますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 今、新クレジット移行とおっしゃるそのときにではなくて、現実、これは4月1日から認められるのですよ。予算執行せざるを得ないので、毎回毎回。そうではなくて、今、部長がおっしゃったように、美幌町がトン申請したというふうに僕は聞こえたものですから、せっかくCO<sub>2</sub>対応という意味で美幌方式まで、物の本に立派に報告されている中、同じトン管理にするにしても、換算形式でトン管理をしたいとかいうことも含めて、新クレジットに移行になる前に、制度がしっかりする前に、美幌方針をはっきりすべきだし、もし、このJ-VERという組織の職員が知識不足、知らなければ、この定例会後でも、町長みずから部長と一緒に乗り込んで、乗り込んで、美幌方式でやるべきだと言っていたきたいくらいの気持ちでありますので、あとは、これは政策に乗った施策としての予算づけだと思いますので、できましたら、町長、お聞かせ願いたいのですが。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） 先ほど来、木質のカーボンオフセットの取り組みについて、いろいろと御指摘をいただいております。御指摘のとおり、この容量を測定するには、やはり木材チップになれば容積で換算するのが現実的な対応ではないかなと、私どももそのように考えているところであります。重量制になって現在おりますけれども、森林バイオマス利活用推進利用協議会4町で構成しております、その中で重量換算ということになっているものですから、そのような取り組みになっておりますけれども、今後、先ほど経済部長からお答えしたように、容積の方向も強く取り組んでいきたい、訴えていきたいなど

思っております。また、予算の執行につきましても、やはり4月からスタートするわけでございます。御指摘のあったことも十分踏まえながら、予算執行に当たっては慎重に精査をしながら行ってまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 副町長、と言いながらも、基準というのは、どこかの時点で美幌ばかりの思いではなくて決まることがあります。あえて、トン管理をするならば、私はトンをはかるためCO<sub>2</sub>をばらまくというのではなくて、場所と言ったほうがいいのか。仮にですよ、トン管理するならば、あえて提言ということでちょっと言わせていただきますが、そのチップを積み込む段階で、私ははかるべきだ、積んだ後に遠くまで運んで重さをはかるのではなくて。もちろん受け入れ先もあります。固定するならば、例えば今の段階では峠の湯ですか、そこしか仮にないとするならば、そこではかりをつくるのも一つの方法かなというぐらいの思いはあるのですよ。それは、絶対トン管理しなければならぬという場面でありまして、そういうことも思いながら、ぜひ3月中には、一度ないし二度一、副町長、町長は余り答えたくないみたいなもので。副町長が乗り込んで、ぜひ東京のほうに乗り込んで、これも一つの美幌方式の一端であると。日本全国に影響の出る話だと思いますので、そこら辺、十分加味していただきたい。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 重量測定をするということで、これはJ-VERに乗る、4町で取り組みを始めているということで、まずそういう一つの取り組みであります。やっているうちにいろいろな問題がやっぱりあります。これは、片方でCO<sub>2</sub>を出さないと言いながら、片方で出すというようなこともあると思います。それは、総体でどう考えるかということだと思いますけれども、いずれにし

ろ、我々は、この町は低酸素の町づくりというようなことを言っておりますし、再生可能エネルギーを、特に木材に特化して今取り組んでおりますので、4町で組織している協議会、そして、そこで相手側で環境省というものがおりますので、改善するところは実施している市町村しかわからない話ですから、今、積極的に発言をと、乗り込んでいくというようなお話がありましたけれども、そこまではちょっと、乗り込んでいけるかどうかはわかりませんが、実際にやっているこの地域の課題として申し述べていくということで、今後も取り組んでいきたいと。そして、よりよい再生可能エネルギーに取り組みを強めていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 147ページ、林業総務費、林業推進事業費にかかわって、2点御質問したいと思います。

一つは、美幌町の地元産のエネルギー源であります木質チップの導入を積極的に推進するというところでありますが、資料を提出していただきました。公共施設の化石燃料ボイラーの主なものについては、あさひ体育センターや各小中学校、博物館などのデータはいただいております、御答弁もボイラー、それぞれ灯油、重油、消化ガス及び重油というような中身でございまして、これらを例えばチップボイラーにと切りかえるとすれば、耐用年数が来た段階で考えたいということでございました。私は、そのほかに、美幌役場の本庁舎、これは電気です、1,236万円ぐらい年間使われている、それから、町立病院、A重油で1,763万円、しゃきつとプラザ、935万2,000円ということで、それぞれ、化石燃料や、あるいは化石燃料等をベースとした電気という形になっているわけですが、庁舎を考えた場合に、隣接して、しゃきつとプラザがありまして、これらを統一す

ると、2,100万円を超える電気と、多分A重油ではないか、あるいは病院を考えた場合に、町立病院1,763万円のほかに、隣接して老健施設アメニティーがあるというようなことで、一定規模のチップボイラーの導入は、ある時点が来れば可能性を非常に持っているのではないかとこのように思っております。先ほど、同僚議員から木質ペレットストーブの導入ということをお考えの場合に、美幌町が化石燃料とチップボイラーとの差額を活用すると、補助金の原資に十分なり得るという要素は、現在、美幌方式として既に定着しているので、積極的に、将来構想としては、美幌町の方針として、庁舎、病院、あるいは近隣の民間施設も含めて、一定のチップボイラーの利用権みたいなものを設定して、合意も取りつけていくということが求められているのではないかとこのように思うのですが、そういう意味で、今まで検討された経緯があればお示しいただいて、また、そういう方向性について、ぜひ踏み込んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。二つあるうちの、まず一つ目からであります。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（高木恵一君） 今、大江議員からございました質問でございますけれども、資料としては、各施設の部分について一覧表のとおりでございます。改めてチップボイラーなりペレットボイラーの導入という部分で検討をしてきた経過はございませんけれども、我々としては、次の段階としてのチップボイラーなりペレットボイラーの導入に向けて、化石燃料と木質燃料を使った場合の検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） この点の再質問であります、A重油を使った場合とチップを使った場合は、およそ2分の1の値段で上がる、まだ改良の余地はあるというふうに思いますが、現状のデータではそういうような形

になっておりました、化石燃料に比較して、地元の燃料資源は価格面で対応できると。ただし、ペレットはまだまだそうならないということで、公共施設にペレットというわけにはいかないが、逆に言えば、公共施設にはチップは使えるが、個人住宅にはチップを使えない、ペレットしかないというような方向なので、この関係を整理した場合に、どうしても大型の木質ボイラーはチップを利用するという方向性が避けられないというようなことなので、ぜひ、今後において積極的に検討していただきたいと。

それから、エリア、地域暖房という形でチップボイラーは活用できそうだとということで、半径、例えば300メートルだとか、その範囲内であれば熱供給ができるというようなことで、よその国では行われているということでもありますので、そういう部分の研究もぜひ行っていただいて、美幌町の豊富な木材資源、林地残材を、できれば人手をかけてでも回収して歩くというような点で、雇用の促進にもなりますので、ぜひ、そういう方向で大至急検討を開始していただきたいと。あるいは、データにあります、学校の場合も含めて、拠点をいくつもつくるというような御検討をしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、化石燃料からの脱却といえますか、ここから一つ、地域での再生化のエネルギーをどうするかということで、我々ここ10年前から木の取り組みをしてきました。その中で、スタートはペレットストーブから始まりまして、ペレットの製造、そしてチップボイラー、今は2カ所の公共施設で使っております。このチップボイラーが、あるいはペレットボイラーとのこの二つが生きて美幌方式というような評価もいただいておりますけれども、まず、可能性の大きい公共施設からスタートしたということでありまして。スタートしてまだ間もないので、民間、あるいは準民間的な施設のボイ

ラーまで広げられるかどうかという問題もあると思いますし、また、電気だとか重油ボイラーから転換するための経費はどうか、ベースに乗ってしまえば、おっしゃるように軽減できるということもありますけれども、取りかえの時期、どうしても取りかえなければいけない時期でやるのがベストかなと思っておりますけれども、次の課題として、今、お話あったようなことが出てくるのではないかと考えております。

今は、チップボイラー、ペレットボイラーの順調な運転と、あとは家庭用のペレットストーブをどうやって普及するかということが大きな課題だと思います。その前の議員さんが提案ありました、もうちょっと強く言っているのではないかとのお話、上級官庁にですね。実は私も道庁に行きまして、ペレットストーブが普及しないのは高いという面もあると思いますけれども、一番難点は、やはり自動供給ができないというところに問題があるのではないかと。欧州では、もう既に、一般的な配合飼料を自動供給するような形で、ペレットの大きなものを設置して、そこから自動的にペレットが供給できるというようなことがあるということで、僕は、道立の研究施設があるわけですから、ストーブメーカーと一緒にあって、北海道はやはり山林が多いということで、林地残材が多いので、そういうところの利用を考えると、やはり家庭においては、ペレットストーブ、この普及は大事だと。そこでは自動供給施設、値段の問題もありますから、道立の研究施設と共同して、そういうことも必要ではないでしょうかと、そんな思いがあります。たまたま、きのう、北海道新聞を見ていたら、高橋知事に提言ということで、その中にもいろいろそういった具体的な施策が必要でないかというようなお話もありました。我々は、一気にではなくても、牛歩の歩みかもしれませんが、着実にこの道を進んでいきたいと思っておりますので、御提言として、この先の課題として拝聴させていただきたいと、そのよう

に思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 次の2点目に行きます。最初に申し上げなかったのは、申しわけありませんでした。

同じページで、町産材活用促進事業補助金との絡みでございます。御承知のとおり、現在の町産材促進事業補助金は、F S Cの認証材、国際認証材を使うということで、そのC O Cのチェーンも含めまして、とりあえず確立されていますが、町内にあります道有林は、今後、F S Cではなくて、国内認証だということで、二つの基準に基づいて町産材が流通してくるということで、何ともいわずいなと、私は全く素人なので、どうして統一がとれなかったのだろうというような感じをいたしております。早急に町産材が二本立てになるとは簡単にはならないだろうと、受け皿、川上から川下の流通、製造から流通の過程も含めて、二本立てというのは、美幌町内でどうなのだろうというように疑問を持っておりますが、その点で、私のように二本立てになったらどうなるのだということで基本的な疑問をお持ちの町民はいらっしゃると思いますので、従来から、国内認証は認証でいいと、美幌町はF S Cでいくのだということの一つは整理をしていただきたいなというように思っております。とりあえず、その点で、どのように受けとめておられるか、お伺いをいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私も、町は、平成19年、F S C森林認証、そして、その後川下のC O C取りました。一方では、S G E C、国内の認証制度を紋別中心とした地域で取得をしたと。その当時も、F S C森林認証を取得した後からも、我々は、道有林も国有林も、この美幌町にある森林は一つだから、何とか一緒にやりませんかという声を上げましたけれども、道はなかなか首を縦に振っていただけなかったという経過がございます。そんな中で、紋別の西部、遠紋地域で

まず取り始めたと。そして、多分、近隣の町村にも声をかけて、道有林も含めて近隣の市町村の木もS G E C国内認証でやってほしいという、そういう思いを持っていたと思いますけれども、近隣の町村の町村長は、美幌町がS F Cを取っているので、多分、気兼ねしていただいて、なかなか、こっちも国内認証にうんと言わないというようなこともありましたけれども、私は、国際認証もあっていいし、国内認証もあっていいと。敵対するものでもないの、我々は、国際認証のほうをしっかりと取り組んでいきたいと思います。

それで、去年に入って、近くの町も国内認証を取ったと。しかも道も入っているというように、非常に複雑な思いをいたしましたけれども、ただ、道の旧森づくりセンターの職員の皆さんも、やはりF S C認証を取るときには、本当に人的なサポートも我々していただきました。そして、さまざまな支援をしていただきましたので、その点については感謝しておりますけれども、道有林のことについては、余り私もとやかく、もう、言いたくありませんし、言うつもりもありません。しかも、先ほど言ったJ-V E Rも、道は道で独自でやると、それはもう、やっている町村に対する挑戦ではないかと最初は思いましたけれども、非常に憤慨するところはあるのですけれども、それはそれで、やるのならやりましょうと、やっていただいてもいいのではないですか。我々は、我々でしっかりこの取り組みをやっていきたいと。ただ、町産材も、定着してきたという面もありますけれども、次のもう一手が多分重要になってくると思いますので、そういった検討も今後はしていきたいと、そんな思いであります。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 質疑でありますから、なるべく膨らませないようにしたいと思います。

そこで、基本的な考え方はとりあえず置いておいて、国内認証材が町産材として豊富に

出回るといふことは、私の認識では、そう簡単ではないというふうに思っているのですが、一つは、国際認証の同じルートを使って認証材が流通する可能性としては理屈の上ではあるのだけれども、完全に生産管理がされればなるかと思うのですが、なかなか、管理、手間は相当複雑になってしまうだろうと思うのですが、これらも含めて、別系統の流通、生産から流通、加工に至るものになるというふうに考えるのが常識なのかどうか、時間の節約もありますので、あわせて、ごく近い将来、国内認証材が町産材ということで流通する可能性としては見込みがあるのかどうか、この点についてだけお伺いをしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 国内認証SGECですけれども、このルートにつきましては、COCも山の認証も別ルートです。町内で行っているのは、FSC国際認証のほうでやっていますので、町内に出回るといふのは、今の段階ではないと思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、農林水産業費を終わります。

次に、7款商工費、152ページから157ページまでの質疑を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 商工費の全体の中に、実は数年ほど前から、企業育成委員会という組織が残ったまま予算計上がないと。私も、当時、この委員会に属して、数年ほどこの活動をとまっているということなのですけれども、今、美幌町も含めまして、いろいろな企業だとか、新しい方々の産業の育成ということが叫ばれていると。たまたま、津別町も6次産業に目がけて、津別の場合は有機野菜だとかの推進協議会を立ち上げまして、牛、豚の有機農法も含めて、クレドールにレトルトカレーの加工を頼みまして製品化され

たと。また、別の6次産業、道の6次産業をもらった団体が美幌町の製麺会社と連携しまして、新しいラーメンの販売を大阪ですということ、運よく美幌の業者につきましては津別町の団体も補助がもらえる形になりますけれども、そういう中で、美幌町にもいろいろな加工場だとかもある。まして、ことしから、また、農業関係の中にも加工だとか産業という形でいろいろな取り扱いをすべきではないかというのが今動いている中で、我が町において、この企業育成という部分は相当大きなウエートを占めるということだったと思うのですけれども、今回のこの予算がないとなりますと、この企業育成という観念について、どの予算でもってそういう部分を執行するのか、もしくは、この企業育成委員会の予算が、時となれば復活予算となり、新しい委員会の形成の中で産業の育成の努力をされるのか、この部分が今回の予算で見えていないものですから、ぜひ、町長のほうからお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 松浦議員、ページ数はないのですね。（「どこかにあるのかなと思って、探してないので」と呼ぶ者あり）

予算がないよと言っているの、あるかないかということで。

経済部長。

○経済部長（高木恵一君） 平成25年度の予算の中には、企業誘致に係ります予算については計上はしておりません。よろしくお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 入っていませんと。ほかに質疑ありませんか。

7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） それでは、1点だけですけれども、155ページの道の移住促進協議会負担金というのが、例年同様、計上されているのですけれども、これは正直、なかなか難しい課題だと思うのですけれども、従前と同じような取り組みでは、なかなか移住が実現しないのではないかなというふうに私も考えているところなのですけれども、阻ん

でいる要因というのは、町のほう何なのかということ、もし差し支えなければ、実現できない要因というのはどんなところにあるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 一時は団塊の世代が大移動をするのではないかとと言われて、全く今はそういう気配もないということで、多分、移住というのなかなか踏ん切りつかないというのは、やはりベースに置いている、今住んでいるところからなかなか離れにくいというところがやっぱりあると思うのです。幾らお金を出すだとかといったところで、なかなか、定着しているところから動くというのは相当な勇気が要ると思いますので、そういうところが阻害している。我々が言っているのは、やはり移住していただけるのは総合力だと私は思っている、総合力がかなり磨きをかけてきているつもりでおりますけれども、ただ、我々の世代と同じ方が東京に住んで、では、移住するのをどうするかといったら、やはり子供たちがいれば、子供たちはそこがふるさとなっている、なかなかそこから抜け出して違う地域に住むというのは難しいなと思いますけれども、そういうことも含めて、なかなか移住が進まない。PR不足だとかということも一つの要因としてはあるかもしれないですけれども、決定的なところは、多分、そこではないかなと思っております。

ただ、我々は、総合的にこういう町ですというPRだけはしっかり今後もしていきたいと、そのことで、移住があれば、ウエルカムで受けていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） いろいろな努力をされていることは私も承知しておりますけれども、移住も、美幌に1年間ずっと住むという感覚の移住ではなくて、この北海道の自然だとか気候とか、そういった地域を選んで、例

えば、半年美幌に住んで、半年は今の実際に住んでいる都市に住むとか。ですから、完全に美幌に住民票を移して住民になるということよりは、美幌のファンとなってもらって、そういういい時期に、自分の好きな時期に住んで活動してもらおうというようなことも、一つの私は切り口ではないのかなというふう思うのですが、その辺、町長、いかがですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 最初は、そういう感じで非常にいいのではないかと、僕は思っております。ただ、来る方もそれなりにやはり覚悟を決めて来ていただかないと、真冬にハイヒールを履いて来られても、受ける側としては非常に戸惑いがありますので、その辺もしっかりこの地域性も我々から発信した中で、最初は3カ月でもいいでしょうし1カ月でもいいだろうと思っておりますけれども、そんな中で、総合的にこの町で住みやすく、一生住みたいというところに結びつけていければ非常にいいかなと思っておりますけれども、決して1年でないとだめだとか、ずっと住まないだめだとかということでは決してないと思いますので、現に、そういう方も受け入れておりますので、「ちょっと暮らし」、そういう制度もやっておりますので、そういう方もウエルカムで受け入れております。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） そういう取り組みで、2拠点で、それぞれの生活ライフを楽しむとか、そういったことも必要だと思いますので、町長は美幌町を代表して、トップセールスマンとしていろいろな機会にそういったことをPRしているのしょうけれども、全職員挙げて、いろいろなところに出向いたときに、特に本州方面に行く機会があれば、そういったようなことを積極的にPRして、何かきっかけをつくる、そんなような取り組みを今後期待したいと思います。

以上で終わります。

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さ

ん。

○12番(吉住博幸君) 153ページの1目の太陽光発電システム設置モニター委託料であります。

端的にお聞かせ願いたいのですが、企業も含めて、太陽光の設置をされている中であり、本町においてもね。今さらモニターとはどういう趣旨なのか。むしろ、設置を促進するために補助金ならわかるのですが、今さらモニターを使ったところで、どう活用し、どう啓発していくのか。私は、補助金のほうが一番わかりやすい言葉ではないかと思ったものですから、そこら辺お教え願いたいと存じます。

○議長(古舘繁夫君) 商工観光主幹。

○商工観光主幹(小室秀隆君) ただいまの御質問でありますけれども、当初は補助金ということで動いておりましたが、国のほうから補助金という制約を受けております。その中で、どのように太陽光発電システムを普及させるかということで、モニター制度というものがございましたので、これを利用して設置のほうを促進していきたいということを考えて、この制度を設けております。モニターですので、1年間のモニターをしていただき、その間、最初の3カ月、実績を上げてもらった時点で、この委託料を支払うということになっております。

以上でございます。

○議長(古舘繁夫君) 12番吉住博幸さん。

○12番(吉住博幸君) 思いが1回目と違うことを言いますが、国でさえ、補助金はなしにしろというふうにお聞かせ願ったのですよ。でも、美幌町として、やっていいものであれば私はやるべきだ、これが美幌の方針だと思うのですよね。やっぱりこういう紛らわしい言葉よりは、美幌町の姿勢があつてしかるべきだ、これは意見になりますので、御答弁は小室さんにはできないと思いますので、これで終わらせていただきます。

○議長(古舘繁夫君) ほかに質疑ありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(古舘繁夫君) これで、商工費を終わります。

暫時休憩をいたします。3時10分再開といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長(古舘繁夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8款土木費、158ページから169ページまでの質疑を許します。総務費の地籍調査費を含めて行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(古舘繁夫君) これで、土木費を終わります。

次に、9款消防費、170ページから171ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(古舘繁夫君) これで、消防費を終わります。

次に、10款教育費、172ページから205ページまでの質疑を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番(松浦和浩君) 195ページ、博物館費の中に、若干説明を聞いたのかなと思うのですが、暖房設備改修調査検討事業委託料ということで、この委託料の金額もさることながら、この暖房関係、博物館について、どのぐらいまでもつものなのか。もしくは、新しい暖房施設をした場合、何か効果があるのか、この1点だけお願いします。

○議長(古舘繁夫君) 教育部長。

○教育部長(佐藤庄一君) 博物館の暖房設備改修調査検討業務委託料に関しまして、お答えをいたします。

博物館開設以来、もう25年経過しているということで、今回、いつ壊れてもおかしくない状況ということで、もう耐用年数過ぎていきますので、今回、改修に関しましての調査検討、それに金額が8,000万円ぐらいか

かるということで、非常に多額の金額が財政支出かかりますので、それに伴います補助メニューであるとか、そういったものを調査するために、今回、暖房改修調査検討業務の委託料ということで予算を見込んでおります。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今ちょっと聞きまして、金額に驚いたのですけれども、この500万円かければ、その8,000万円が7,000万円、6,000万円まで下がるだけ、いい調査結果が出るという形で、相手にはそういうお願いはできるものなのですか。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（佐藤庄一君） ただいま申し上げましたように、補助メニュー、こちらのほうも探していますけれども、さまざまな国の補助、民間の補助がありますので、そういうメニューもこの調査検討委託の中で探すことと、さらに、今、床暖房であるとか、あと、ダクトであるとか、そういうものを使っておりますけれども、それが再度使えるかどうか。もう25年たっていますので、その分についても更新しなければならないか。ヒートポンプを使っていますので、井戸水も、井戸の状況もどうかとか、そういうもの、もろもろの調査をしてもらうような形の委託料でございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） この調査については、おおむね年内には全て終わるということによろしいですね。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（佐藤庄一君） そのとおりでございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 2点についてお伺いします。187ページのコミュニティ・スクール推進連絡協議会が1点です。それから、199ページの保健体育総務費の中の積立金について、お伺いいたします。

最初のコミュニティ・スクールなのですけれども、資料もいただきましたし、よく見せていただいております。その中で、気になることは、このコミュニティ・スクールが始まって相当年数たっております。その中で、運営委員の退職、人員減とか、それから、やっている事業内容について、多少マンネリ化しているのではないかという私の思いでございますが、そのことについて、今後、見直しをしながら新たに計画を立てて、参加人員、運営委員、それから子供の参加、そういうものを含めながらやっていく必要があるのではないかというふうに思っているところなのですが、そのことについて教えていただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 社会教育主幹。

○社会教育主幹（小西 守君） ただいま坂田議員よりコミュニティ・スクールの関係についての御質問でございます。コミュニティ・スクールにつきましては、各小学校、市街地3校、それと福豊小学校の4校で運営協議会をつくりまして、地区の、校区の地域の方々による運営委員会によって運営されているものでございます。内容につきましては、その運営協議会の中で、毎年度、事業計画をそれぞれ立てていただきまして、その計画にのっとりまして実施しております。内容については、それぞれ工夫を凝らした地域性のあるものというふうに私どもは判断しているところでございます。また、その事業内容のつけ合わせということで、毎年春に、年度初めに連絡協議会を持ちまして、各校区運営協議会の事業のすり合わせ、また、その中には、それぞれ、事業の進め方についての御協議をいただいたりする中で、より効果的なものになっていくようなお話がその中でされていていらっしゃるところでございます。また、役員の方につきましては、それぞれ、校区運営協議会の中で選任をしていただいております。そういう中で、それぞれの地区の運営協議会の中で、それらを論議されて役員が決定されているというふうに私どもも判断していると



ころでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 運営している方々のお話を聞いたりもしていますので、内容については十分理解はしているつもりなのですが、やっぱり時代の流れに合った内容も検討していく必要があるのではないかなというふうに思っていますので、そのことも含めて今後の運営のあり方を検討していただければなというふうに思っていますので、このことについては、答弁なくても結構でございます。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（古舘繁夫君） 12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君） 先ほど、ひとり言だと思いますが、この予算にかかわる人物がこの審議にいらっしゃるといふ経緯と受けとめました。本来であれば、そのかかわる人は除斥だと思ふところがありますので、確認をしたいという意味で議事進行をかけました。

○議長（古舘繁夫君） 暫時休憩します。

午後 3時20分 休憩

---

午後 3時21分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○9番（坂田美栄子君） 199ページの積立金のところなのですが、説明の中では、多分、パークゴルフ場整備の関係というふうな予算というふうな形で説明を受けたような気がいたしました。パークゴルフ場となると、町長の政策の一つとして上げられているのかなというふうに理解しているところでございます。それで、多分、任期中にめどをつけたいという説明があったかのように記憶しておりますが、昨年も今年度についても予算が少ないようではありますが、今後の考え方というか、計画を、あればお聞かせいただきたいと思ひます。私といたしましては、予算が少ないということは迷いもあるのかなとい

うふうに勝手に理解しているところでもありますので、もし計画があればお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は、吉住議員の一般質問に答える形で任期中に着手したいということをお場で発言させていただきましたし、今議会の一般質問でも大江議員から質問がありまして、お答えしているように、今、1億三千数百万円積み立てしていると思ひますけれども、決算状況を見ながら、また議会の皆さんにお願いをするというようなことがこれから出てくると思ひます。それで、一定の金額を、やはり早く自前のお金で積み立てたいし、いろいろな財源も探してみたいと思っておりますので、いささかも緩めていないといひますか、そのことを全く考えていないということでもないわけであります。それで、今年度といひますか、平成24年度の積立については決算状況を見ながらということと、あと、年度初めには、具体的な指示事項を、これは1部1局だけで済む話ではありませんので、役場の中を横断的な検討をしていただくような指示もしたいと思っておりますので、早い機会に実現できるように引き続き努めていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） わかりました。それで、ただ、気になる点の一つあるのですが、それは、新設のこれから計画されようとしているパークゴルフ場と、それから、既存のパークゴルフ場の関係ということで、既存のパークゴルフ場を利用されている方の中には、歩いても行ける、ひとりでも行ける、自転車でも行ける、それから、高齢になっても、ちょっと身体不自由な人であっても利用できるという、いいパークゴルフ場でもあるのかなというふうには理解しているのですが、その既存のパークゴルフ場と、それから新設しようとしているパークゴルフ場につい

て、今後の課題としてどんなことを考えているのかなというふうに思っている一人でありますので、考え方を述べていただければというふうに思います。この考え方を聞きした上で、私は3度目の質問はしなくて結構かなと思っていますので、その点でわかりやすく、私でも理解できるように説明していただきたいと思っています。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、アクセスの話だと思いますけれども、これも極めて重要な条件の一つだと思っています。近隣を見ますと、車でないと行けないところもあるようがありますけれども、できるだけそういうことをしたくない。今、議員おっしゃったように、歩いてでも行ける、もしくは自転車でも行ける距離にあれば一番いいかなと思っていますけれども、ただ、これもまだ場所も決定しておりませんので、アクセスも一つの重要な条件だと、そのように思っておりますので、それと課題も、課題といいますか、やるべきことはたくさんあると思います。例えば、大きな面積を町有地でどうできるのか、あるいは町有地でできないときはどうするかという問題もあると思います。課題はたくさんあると思いますけれども、何とせよ、この任期中に着手できるようなことで引き続き努力をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 175ページの補助金の欄に私立幼稚園就園奨励費補助金と私立幼稚園振興補助金と掲載されておりますが、その内容をちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） 私立幼稚園の就園奨励費補助金につきましては、所得に応じまして補助をするものでございます。要するに、入園費を補助するものでございま

す。273名が対象ということでございます。それから、私立幼稚園の振興補助金につきましては、これは教員の研修費、これを補助する。それから幼児に対しましては、教材費を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 私立保育所の保育士に賃金の上乗せ相当額の保育所に補助するとか、そういう制度の中身とは違うのですか。

○議長（古舘繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） これは、それぞれの教員の皆さんがおられますので、1名当たり4万5,000円の研修費、これを補助するものでございます。それから、園児につきましては、1名当たり3,600円を教材費として補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 203ページ、パークゴルフ場管理業務、先ほど、町長が絶対やるという答弁をしたわけですがけれども、私は、手元に5年間の資料、平成20年から5年間、いずれも右肩下がりといいですか、数字がどんどん下がっていると、利用状況。券売状況も下がっているわけでありましてけれども、この数字に対して、町長はどのように考えておられるかということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 年々減っているということでもありますけれども、多分、平成24年は3万5,000人ぐらいでなかったでしょうか。（「3万4,000」と呼ぶ者あり）

3万4,000人ですね。有料化のときにどんと下がるのかなと思ったのですけれども、意外と落ち込みが少なかったということで、3万5,000の方が、太陽のもと

で、いろいろゲーム感覚で健康づくりに励んでおられるということで、多少、右肩下がって、それは毎年の天候状態にもよると思えますし、また秋口の、早い秋が来ると、どうしてもクローズが早くなるということもあると思えますので、そんな中、3万5,000人規模の方が、あそこでパークゴルフにいそしんでおられるということは、多少でこぼこあると思えますけれども、物すごい数字だなと、僕はそのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 5年前から1万1,000人という、かなりの急勾配であります。これ以上は、また改めて、きょうはこの辺で。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 189ページの町民会館維持管理事業費のことについて、詳細資料等をいただいて説明を受けておまして、教育委員会のほうに管理運営を移管しながら、文化振興の充実のために体制強化の予算となっております。より効率的な運営体制をつくってほしいというようなことから、私ども所管の総務文教厚生常任委員会でも、これらの施設の管理運営体制について、今後、いろいろな手法、NPOを含めたそのようなことを提言させていただいたのですが、おおむね、私は、オープン以降3年ぐらいが一つの検討する期間なのかなというふうに思いますが、現状の中で、25年度、教育委員会としてこれらに対してどのような取り組みを考えられているのか、もしありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ただいまの御質問については、会館を将来どういう形で維持管理するかという見通しの部分だと思います。今のところ、総務部、それから教育委員会がかかわった分を、25年度は教育委員会に管理と文化振興を任せていただいて、その

中で、まずは体制固め、会館をできるだけくさんの町民の方に使っていただくような、直営での体制固めをした中で、今後どうするかというのは、本当にそういう任される団体が育つかどうかというのもゆっくり見きわめたいというふうに思っています。25年度については、直営での体制固めを確実にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 具体的に、この辺は今言ったように、まだ昨年8月にオープンしたばかりですから、まだ1年もたっておりませんので、性急なことではないのですけれども、具体的にこれらを取り組むに当たって、検討組織みたいなものを、私は25年度中ぐらいには立ち上げて、いろいろな関係者を集めて、いろいろな知恵を絞り出していく中で一つの形に整えていく、そういう作業が必要かと思うのですが、具体的に、25年度中に検討組織の立ち上げまで着手できるのかどうか、そんなお考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今の段階では、今御質問のような考えは持っておりません。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 2項目、179ページの小学校費の工事請負費と、189ページ、社会教育費の舞台装置業務委託料のところ、2点お聞きします。

工事請負費の小学校のトイレ96基ということなのですが、学校のトイレの洋式化ということは全国的に叫ばれていましたので、大変これは喜ばしいことだと思います。現時点でわかっているところだけでもお答えいただきたいのですが、今、道の駅とか、それから、各家庭が、大抵、温水便座になっています。ところが、びほ一もそうですけれど、温水便座になっていなかったのですけれど、これはこういう考えがあるかない

か、そこをまずお知らせ願います。

○議長（古館繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） 小学校におけるトイレの洋式化でございますけれども、温水便器等の機能がついたものについては、今のところ考えておりません。ただし、特別支援の子供たちであるだとか、介助を有するそういう子供たちにつきましては、学校と相談の上、多目的トイレを設置するということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古館繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今のところ、多目的以外は余り考えていないということなのですけれど、工事するに当たりまして、広く、ほかの小学校とか、よく見ていただきたいなと思っています。教育長が教育執行方針で述べられました「早寝早起き朝ごはん」と、もう一つ大切なのは、食べることぐらい排せつが大切だということがありまして、本当は、朝済ませてから学校へ登校しなさいというふうに言われますけれども、なかなかそういうリズムがつけづらいということと、子供が学校にいる時間が結構長いのですね。特に高学年におきましては、高学年ならではの事情というのも勘案しまして、ぜひ、まだはっきりされていないのであれば、今後、そういうことも勘案しながら考えていただきたいなと思いますけれども、その点については、何か答弁いただけるでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（藤原豪二君） 現状は和式トイレでございますので、まず洋式トイレ化を進めまして、その後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古館繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 洋式化した上につけるという方法もありますので、少し希望を抱いたところでございますけれども、ぜいた

くなようですけれども、「びほーる」なんかでも、特に女性は、あそこが温水だったらということが非常に言われます。特に、先ほども言いましたように、部活とか考えましたら、ほとんど朝から夜まで子供たちというのは学校にいるものですから、その辺のところも考慮して、充実した工事にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） トイレについては、先ほどから答弁してはいますが、洋式化をします。また、いろいろな意見も、今出していただきました。実施するに当たりまして、いろいろな意見が出ておりますので、その意見を十分に考えながら、最終判断をさせていただきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 189ページの社会教育費のほうに入っております。舞台装置委託料のほうなのですが、資料等をいただきましたけれども、「びほーる」がオープンされて非常に使われたということで、一つの事業をするのに、前日だけではなくて、いろいろ打ち合わせがあって、時間が多くとられるということは、私もそういう団体に所属しておりましたので十分理解するところなのですが、月額にして7万9,150円上がったということなのですが、例えば、これは1年間のことなのか、それとも、持っていき方によっては、これをもっと削減される方法がこれから見つかるのか。これが、例えば3年なら3年この金額で行くよとか、その辺のことを今現在おわかりでしたらお知らせください。

○議長（古館繁夫君） 文化ホール調整主幹。

○文化ホール調整主幹（石坂 聡君） 事業的には、昨年の委託費が10カ月でございました。そういう意味では、ことしから通年で12カ月分を計上すると。それと、議員御指

摘のとおり、すごく利用されて稼働率が上がっているということでは、業務作業量の増がありまして、全体的には、先ほど言われましたように、操作委託費の増額となっています。その中で、今、美幌としては直営の事業で行うことにしてありますので、操作業務に張りつく人員が1人と、あと、町民会館のスタッフが増員になることもありますので、その人たちのレベル、舞台に対するレベルがどれだけ上がるかによっては、また内容が変わってくるかなと思っています。それと、坂田議員からの御指摘もあって、地元の技術の、興味を引く人たちのためのそういう講習会とか、そういう話も含めて、全体的なレベルも上がってくれば、また変わってくるのかなというふうに今のところ考えてございますので、よろしくお願ひします。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） これから変わってくるかもしれないという話でしたけれども、先ほど申しましたように、その稼働率が非常に高いということなのですけれども、やはりかかわるスタッフが多ければ多いほど、見に来て、足を運ぶ方なんかもふえると思いますので、町内に広めていく、そして、いろいろなところで、この町内に育てていくような方策をぜひとっていただきたいと思います。予算ではございますけれども、それがひいては委託料の減につながるかもしれませんので、今後とも、一人でも多くびほ一にかかわるという、美幌を守っていただくような、そういう方法もとっていただきたいというふうに申しまして、質問を終わらせていただきます。これに関して何かありましたら、答弁いただきます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、いろいろな御意見をいただいた部分をぜひ参考にさせていただいて、本当に皆さんに使っていただける、愛される会館運営をしていきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、教育費を終わります。

次に、11款公債費、206ページから207ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、208ページから209ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、職員給与費を終わります。

次に、13款予備費、210ページから211ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。歳入は、一括して18ページから71ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第59号平成25年度美幌町一般会計予算について質疑を終わります。

議案第60号平成25年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 310ページの療養諸費についてお伺いをいたします。

疑問点整理と、お願ひいたしました資料が手元にございまして、その点で、美幌町の1人当たり療養諸費が、残念ながら、年々増額しているということを憂慮しておりました。平成23年度決算では36万2000円ということで、これは一般退職の合算した額でござ

いますが、平成21年度33万5,555円と比較をいたしまして、2年間で7.3%上昇しているということでございます。全道157保険者中55番目ということで、明らかに上位に属しています。何とか下げられないかということで、平成24年度の見込みを、若干推測をできる保険給付費で資料を出していただいておりますが、全体では、平成23年、19億315万5,000円ということに対して、19億4,710万9,000円の見込み、2.3%対前年比で、残念ながら上がっているということですから、1人当たり療養諸費は上がるだろうというように推測をしております。1人当たり療養諸費を下げなければ、将来的にはというのか、ごく近い将来なのかはわかりませんが、高いと思われております国民健康保険税引き上げざるを得ないという原因となっておりますので、ここのところの分析をされているかと思えます。最初に、1人当たり療養諸費が残念ながら若干の右肩上がり、全道各市町村の平均という段階で、平成23年度決算1.03、3%ほど高いという状況について、どのように分析されていますか、お尋ねいたします。

○議長（古舘繁夫君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（谷川明弘君） 分析については、細かな分析までは、まだできていない状況なのですが、受診件数につきましては23から24減ってございます。医療費については、23年度が22年度より若干下がって、24年度は上がっているということなのですが、今後、国保データベースというのがシステムがことしの10月から稼働されますので、そのシステムソフトを使って、いろいろな傾向を分析していきたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） いただいておりますデータで見ますと、一般と退職を合算して平均の療養諸費では、全道平均で、23年度決算、3%程度、全道平均よりも上がっている

わけですが、内容をつぶさに見てみますと、退職の部分にかかわっては相当右肩上がりになっているという内容であります。平成21年度、細かい数字は申し上げませんが、平成21年度の退職医療にかかわる療養諸費の全道の順位は89位、比較的まだ中間ぐらいいったというふうに思いますが、平成22年度33位、23年度24位と急速なアップでございまして、この3年間、平成21年度の退職医療だけで見ますと1.2倍になっているということで、顕著な伸びになっています。そういう点では、分析はこれからということではあります。若干思うところがあるので、分析はこれからというふうには思っていますので、ことし10月の国保連合会のデータベース、もちろん積極的に活用していただきたいというふうに思いますが、とりあえず、それまでの間、町民に対して啓発等を必要なことがあれば、ぜひやっていただきたいという思いもございまして、お伺いをしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 今の質問でございすけれども、300万円以上の高額レセプトの状況を見ますと、大江議員さんがおっしゃられるとおり、心臓の心疾患だとか、そのほかのがんですね、がんで亡くなる方、特に退職者の方については、現在、がんの方で通っている方が多くということで分析してございます。その中で、今後どうするかについては、2月でありましたけれども、保健師と全自治会を回って、特定健診の成人病に対する予防について回ってきたところです。今後についても、やはり成人病、特定健診の受診向上のために、あらゆる機会を通じて、こういった医療費の抑制に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 最後になります。それで、今回予算化されました、がん検診などの支出額を、自己負担額を引き下げるとい

思い切った措置をとられましたので、そちらへの期待をしているのですが、実は、健診は、仮に無料にしても急速に伸びるわけでもないというのが、過去のデータの中でございます。そういう意味で、やはりどうしても健診が必要なのだということを御理解いただかなければ、最終的には、病気の早期発見だとか、予防だとか、そういう部分で必要があるのは、町で言えば、国保の会計を預かっている立場ではありますが、その思いが簡単には届かないということで、全加入者の国保税に微妙にプラスの要因となっているということなので、せつかく自己負担、これだけ75歳以上に合わせて引き下げたのだということとあわせて、知恵の限りを尽くしていただいて、必ず、せめて全道平均並以下という状況を挑戦していただきたいというように思うのですがいかがでしょうか。最後の質問になります。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑をされる方はいらっしゃいますか。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、あらかじめ会議時間の延長することに決定しました。

---

#### ◎日程第2 議案第11号から 議案第66号まで (継続)

○議長（古舘繁夫君） 答弁をお願いします。

民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 今回、大江議員さんがおっしゃられるとおり、自己負担率も75歳以上と同じように、それぞれ引き下げ

させていただき、その分に係る国保負担分については国保会計で負担するという措置もとらせていただきました。さらには、特定健診における自己負担も、同じように1,000円から400円に引き下げたところであります。

御指摘の分については、今まで受診率の向上を図るとともに、いかに医療費を削減するかについては、いろいろ、レセプト点検の実施とか、ジェネリック医薬品の利用促進、それから、いろいろな事業に対しての予防対策、しゃきっとプラザを活用したことをやってきましたけれども、やはり何といっても一番大事なのは、今、大江議員さんがおっしゃられるとおり、美幌町の現状が本当にこういう特定疾患を含めて、こういう状況にあるということ、常に健診の結果をきちんとフィードバックしていくといったことのPRが必要ではないかなど。そのためには、やはり我々職員も含めて、先ほど言いましたとおり、あらゆる機関について出向いて、あるいは電話をかけたり、そういったことをこれからも積極的に、商工会議所を通じて今回もやりましたけれども、さらには病院においても、週2回、土日ですね、集団健診できなかった人に対してもやっていくと。あらゆる方法を全て精いっぱい努力してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番上杉晃央さん。

○7番（上杉晃央君） 327ページの健康づくり推進費、大江議員とも一部重なるような部分があるかと思いますが、今、民生部長答弁のように、しゃきっとプラザで、いろいろな健康教室とか、そういったことを取り組みされているのですけれども、いわゆる高齢者が集まる場というのは、地域でやっている老人クラブとか、そういう場面で、月だとか週で定期的に集まっていますので、私は、この健康づくりの取り組みを、もっと基金を活

用して、職員だけではなくて、専門家の方も地域の中にどんどんどんどん派遣をしていて、職員が全部それをやるといったらもちろん大変な部分もありますから、専門家の力もかりながら、それらに基金を活用して、どんどん出前で地域に出て行って、今の民生部長がおっしゃるような、非常に医療費が高いという美幌町の構造とか、そういったようなことなんかを、やはりそういう対象になる方にしっかり伝えながら、どういうふうにしていったら医療費が結果的に下がって、自分たちの負担も軽減されることにつながっていくのかということをもっと積極的にそういう事業を展開していったらどうなのかなど。しゃきっとプラザに来てくださいというのは、それはそれでまた継続していただいているのですけれども、やはり出向いて行って、なかなか集まらないとすれば、やはり地域に出て行って、どんどんどんどんそういったことを取り組むことが、私は、地道ですけれども非常に大事な健康づくりの事業ではないかなと思います、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（立花八寿子君） ただいまの御意見ですが、地域に出向いてということ、介護予防の事業の関係では各地区にお諮りをしながら、3階の運動指導員と一緒に出前の介護予防事業を展開しております、来年度も新しい自治会に働きかけて取り組んでいく予定になっております。また、健康教育につきましては、今、数を持ってきておりませんが、土曜、日曜日にかかわらず、健康教育に各自治会、老人クラブを初め、依頼を受けて、実績としては非常に毎年伸びてきておりますので、今、議員からいただいた意見も踏まえまして、また次年度も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、議案第60号の質疑を終わります。

---

#### ◎延会の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（古舘繁夫君） 本日は、これで延会いたします。

午後 4時01分 延会



美幌町議会議長

署名議員

署名議員